

文京区バリアフリー基本構想 最終評価

令和8年2月



文京区



目 次

第1章 はじめに	1
1.1 文京区バリアフリー基本構想の概要.....	1
1.2 最終評価の目的.....	2
1.3 最終評価の流れ.....	3
第2章 事業の進捗状況及び区民等からの意見	4
2.1 事業の進捗状況.....	4
2.2 心のバリアフリーワークショップ.....	30
2.3 アンケート調査.....	32
2.4 地域懇談会.....	48
第3章 最終評価のまとめ	54
3.1 社会情勢の変化.....	54
3.2 事業種ごとの評価.....	55
3.3 区全体の評価.....	64
第4章 基本構想の改定方針	67
4.1 最終評価結果を踏まえたバリアフリーに関する主な現状・課題	67
4.2 改定方針.....	68
参考1 文京区バリアフリー基本構想推進協議会 設置要綱	71
参考2 文京区バリアフリー基本構想推進協議会 委員名簿	73
参考3 文京区バリアフリー基本構想推進協議会 幹事名簿	74

第1章 はじめに

1.1 文京区バリアフリー基本構想の概要

本区では、平成 27 年度に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下、バリアフリー法）」に基づく「文京区バリアフリー基本構想（以下、現行基本構想）」を策定しました。

現行基本構想では、「点から面へ、みんなの心へ、バリアフリーの輪を広げよう」の目標のもと、おおむね 10 年後の令和 7 年度を目標年次として取組を推進することとしています。

現行基本構想の検討にあたり、区全体に共通するバリアフリー課題や地域特性を踏まえた構想とするため、文京区都市マスタープランに示す 5 地区（都心地域、下町隣接地域、山の手地域東部、山の手地域中央、山の手地域西部）それぞれをバリアフリー法に基づく重点整備地区（図 1）に設定し、移動等円滑化に向けた配慮事項や、重点整備地区別の基本方針を設定しました。

その方針に基づき、バリアフリー化を具体化するため、バリアフリー化のために実施する事業（特定事業）を重点整備地区別にとりまとめた重点整備地区別計画（以下、地区別計画）を検討しました。平成 28 年度には「文京区バリアフリー基本構想重点整備地区別計画【都心地域・下町隣接地域】」を、平成 29 年度には「文京区バリアフリー基本構想重点整備地区別計画【山の手地域（東部・中央・西部）】」を策定しました。

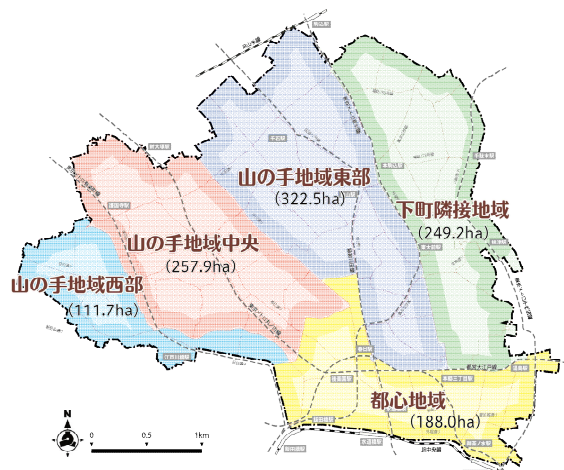


図 1 重点整備地区（5 地区）

現行基本構想は、令和 7 年度を目標年次としていることから、さらなるバリアフリー化の促進に向けて、令和 7 年度に現行基本構想の評価及び改定を実施します。

表 1 検討経緯

時 期	内 容
平成 18 年 12 月	バリアフリー法の施行
平成 28 年 3 月	文京区バリアフリー基本構想の策定
平成 29 年 3 月	文京区バリアフリー基本構想重点整備地区別計画【都心地域・下町隣接地域】の策定
平成 30 年 3 月	文京区バリアフリー基本構想重点整備地区別計画【山の手地域（東部・中央・西部）】の策定
平成 30～令和 7 年度	事業の進捗状況の確認・公表（毎年度）
令和 8 年 2 月	文京区バリアフリー基本構想 最終評価のとりまとめ
令和 8 年 3 月（予定）	文京区バリアフリー基本構想の改定

1.2 最終評価の目的

現行基本構想では、段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）を図るため、目標年次である令和 7 年度に評価を行い、改定の必要性を検討することとしています。

これに基づき、最終評価では、文京区バリアフリー基本構想推進協議会（以下、推進協議会）を中心に、特定事業等の進捗状況の整理や、アンケート調査、地域懇談会による意見交換を行い、事業種ごとの評価や区全体のソフト施策等について評価しました。その結果を踏まえて、今後の基本構想の改定に向けた課題をとりまとめました。とりまとめた内容については、推進協議会に共有し、今後の基本構想の改定に活用することで、重点的かつ一体的なバリアフリー化のさらなる推進を図ります。

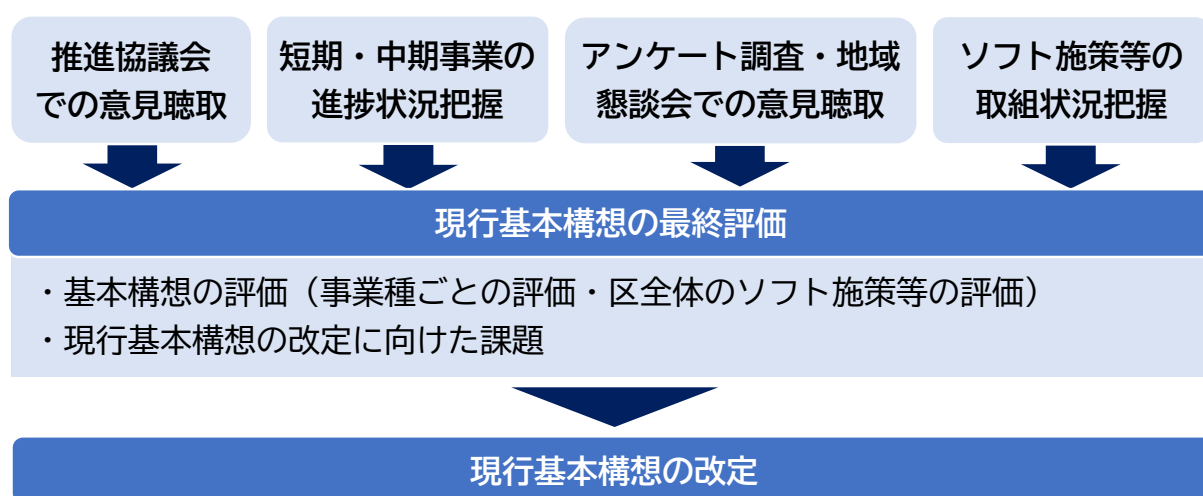


図2 最終評価のとりまとめ・活用のイメージ

組織・活動	活動内容	参加者の構成
推進協議会	特定事業等の進捗状況等を踏まえ、現行基本構想の評価について協議しました。	学識経験者・高齢者・障害者・その他区民・施設管理者・事業者・行政関係者等
推進委員会	推進協議会の検討内容に関する事前調整や、庁内で連携して取組む施策について協議しました。	都市・観光・福祉・教育系の庁内担当所管
地域懇談会	完了した主な特定事業等における評価すべき点や課題点について、意見交換を行いました。	推進協議会の区民委員・高齢者・障害者等

図3 組織ごとの活動内容と参加者の構成

1.3 最終評価の流れ

最終評価にあたり、学識経験者や区民、事業者等からなる推進協議会を中心に、特定事業等の進捗状況や区民意見を踏まえ、現行基本構想の成果や課題について協議しました。

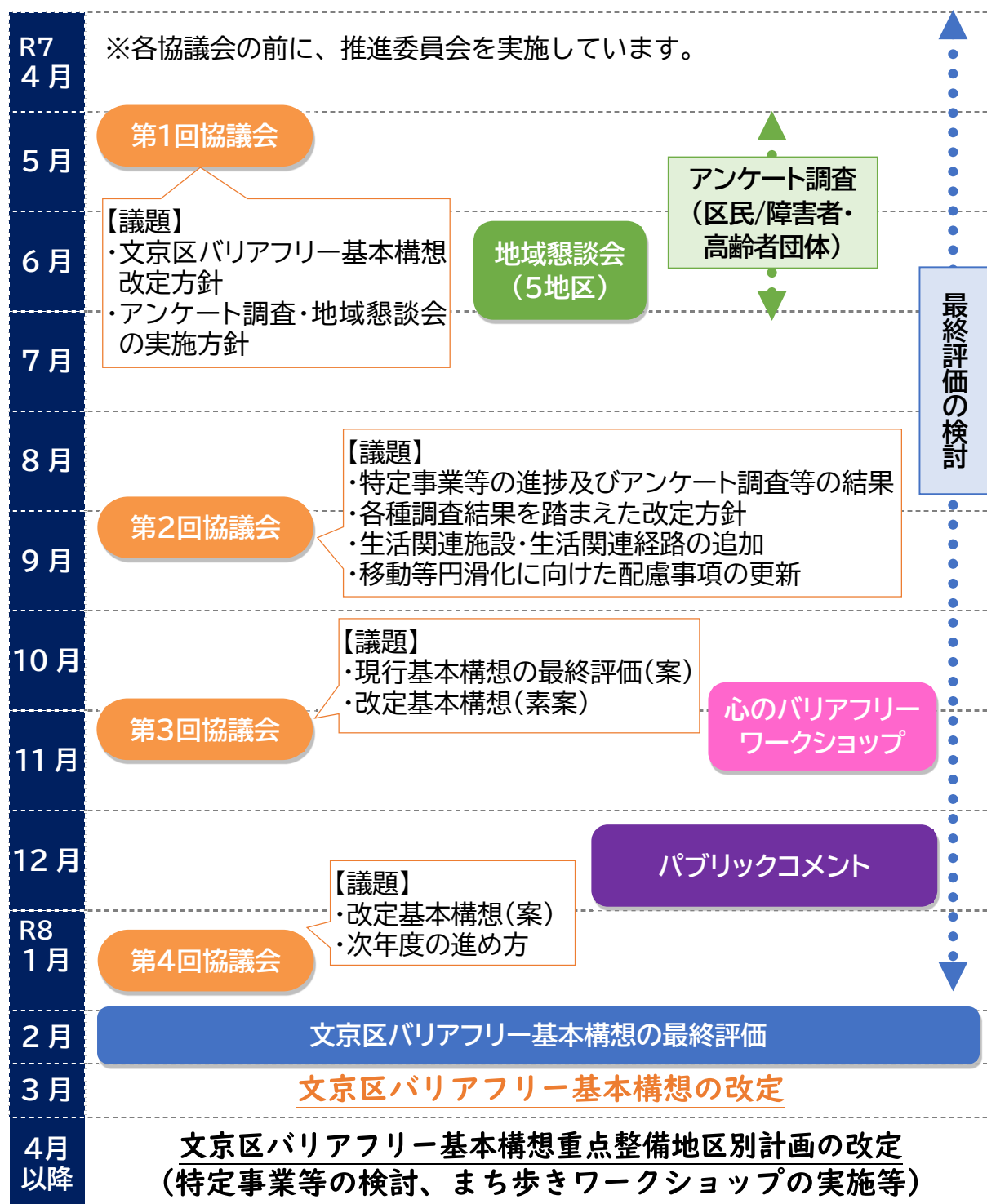


図4 最終評価・基本構想改定に向けた検討の流れ

第2章 事業の進捗状況及び区民等からの意見

2.1 事業の進捗状況

2.1.1 整理対象

地区別計画に位置づけた特定事業等（683 事業）について、現行基本構想の目標年次である令和7年度末時点（見込みを含む）の進捗状況を把握しました。

表2 地区別計画における事業数（中間評価（R5.3）を踏まえた計画変更後）

重点整備地区	実施時期						合計
	短期	中期	長期	継続	順次・ 随時	その他	
都心地域	37	14	39	24	5	12	131
下町隣接地域	22	11	6	28	0	1	68
山の手地域東部	15	24	19	53	0	1	112
山の手地域中央	25	26	33	63	0	4	151
山の手地域西部	14	16	16	28	2	1	77
共通	16	23	29	37	36	3	144
合計	129	114	142	233	43	22	683

※「共通」は、重点整備地区境界を越えて実施する事業で、道路特定事業や交通安全特定事業、公共交通特定事業のバス事業が該当します。

表3 実施時期の説明

実施時期	説明
短期	平成28・29年度～令和2年度に実施する事業
中期	令和3年度～令和7年度に実施する事業
長期	令和8年度以降に実施する事業
継続	計画期間を通じて継続的に実施する事業
順次・随時	計画期間を通じて順次または随時実施する事業
その他	実現が困難と判断され実施しないこととした事業や、施設の閉館等の理由により予定事業を中止した事業

2.1.2 特定事業等の着手率及び完了・継続率の整理

各施設設置管理者等による特定事業等の進捗報告を基に、地区及び特定事業種、ハード・ソフト分類ごとに、「事業全体着手率」、「事業全体完了・継続率」、「短期・中期事業着手率」、「短期・中期事業完了・継続率」を整理しました。

「事業全体着手率」とは、地区別計画に位置づけた全事業のうち、事業状況が〔完了〕〔継続〕〔実施中〕の事業の割合を示したものです。また、「事業全体完了・継続率」とは、地区別計画に位置づけた全事業のうち、事業状況が〔完了〕〔継続〕の事業の割合を示したものです。

「短期・中期事業着手率」とは、地区別計画で実施時期を【短期】【中期】【継続】に位置づけた事業のうち、事業状況が〔完了〕〔継続〕〔実施中〕の事業の割合を示したものです。また、「短期・中期事業完了・継続率」とは、地区別計画で実施時期を【短期】【中期】【継続】に位置づけた事業のうち、事業状況が〔完了〕〔継続〕の事業の割合を示したものです。

なお、特定事業等の実施に向けた検討の結果、実現が困難と判断され実施しないこととした事業や、施設の閉館等の理由により予定事業を中止した事業は事業状況を〔その他〕として集計しています。

2.1.3 全体着手率及び完了・継続率

区全域における事業全体着手率は 82%となっており、事業全体完了・継続率は 72%となっています。

また、短期・中期の事業着手率は 92%、短期・中期の事業完了・継続率は 90%となっており、目標年次までの実施を位置づけた事業については、概ね計画通り進捗しています。

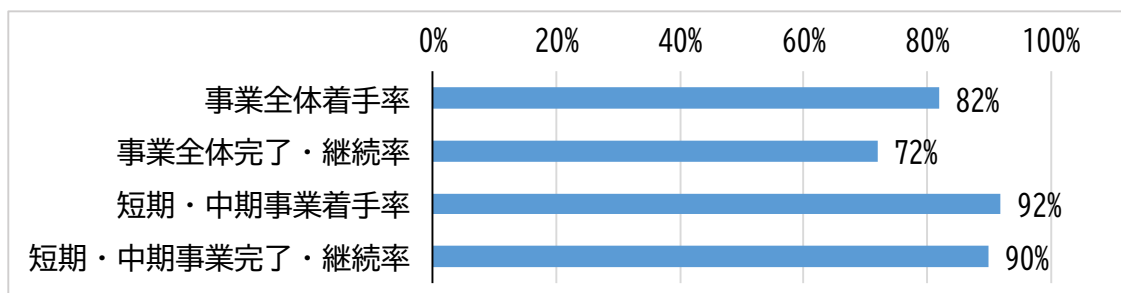


図 5 全体着手率及び完了・継続率

2.1.4 地区別着手率及び完了・継続率

地区別に見ると、事業全体着手率では、下町隣接地域が88%と最も事業が推進されており、次いで山の手地域東部（86%）、山の手地域西部（84%）となっています（共通を除く）。

事業全体完了・継続率では、下町隣接地域が86%と最も事業が推進されており、次いで山の手地域東部（80%）、山の手地域西部（76%）となっています。

短期・中期事業着手率では、山の手地域西部が95%と最も事業が推進されており、次いで下町隣接地域（92%）、山の手地域東部（91%）となっています（共通を除く）。

短期・中期事業完了・継続率では、下町隣接地域が92%と最も事業が推進されており、次いで山の手地域西部（91%）、山の手地域中央（89%）となっています（共通を除く）。

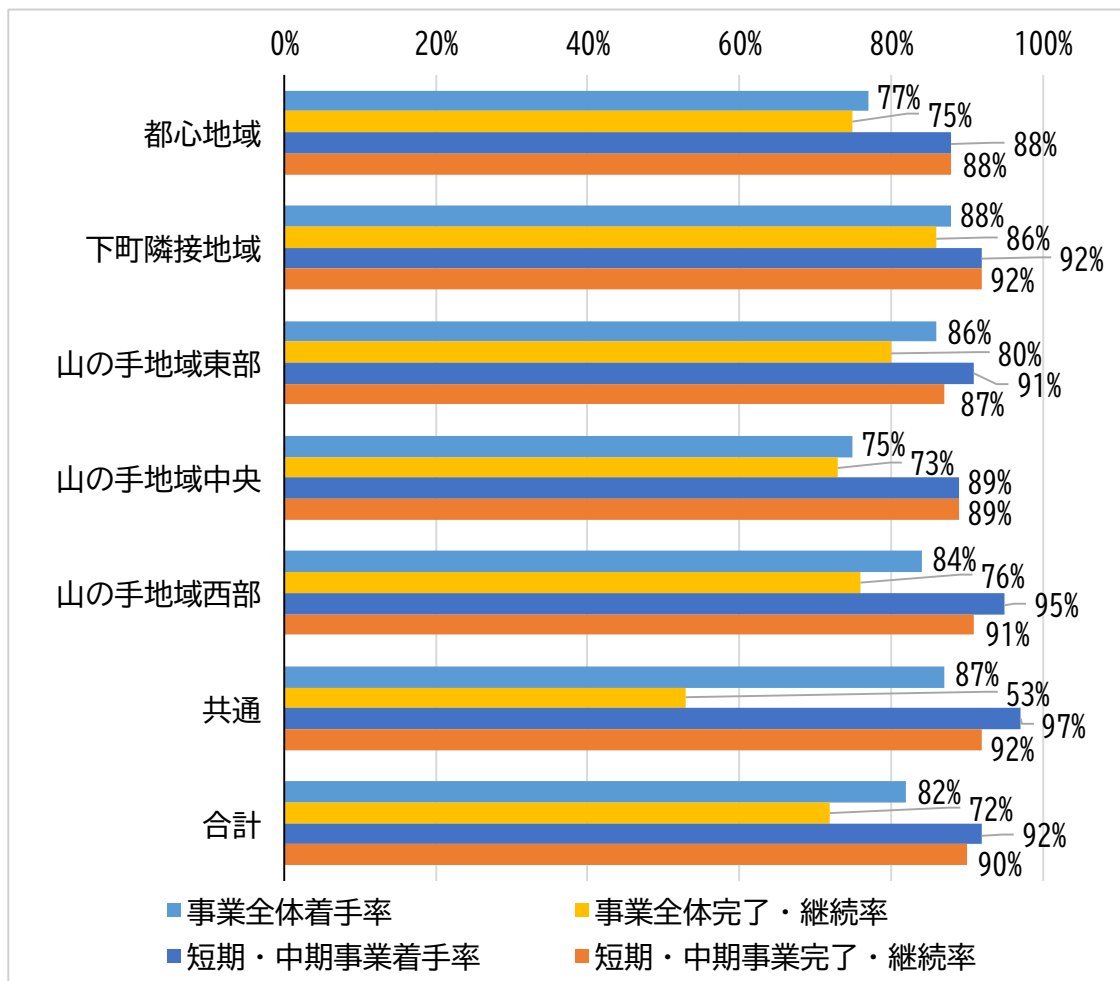


図6 地区別着手率及び完了・継続率

2.1.5 特定事業種別着手率及び完了・継続率

特定事業種別に見ると、交通安全特定事業は、事業全体着手率、短期・中期事業着手率、短期・中期事業完了・継続率が100%となっています。

公共交通特定事業、道路特定事業、建築物特定事業の短期・中期事業完了・継続率は90%以上となっており、概ね計画通り事業が進捗しています。

都市公園特定事業は他の事業種と比べて低く、短期・中期事業完了・継続率は65%となっています。

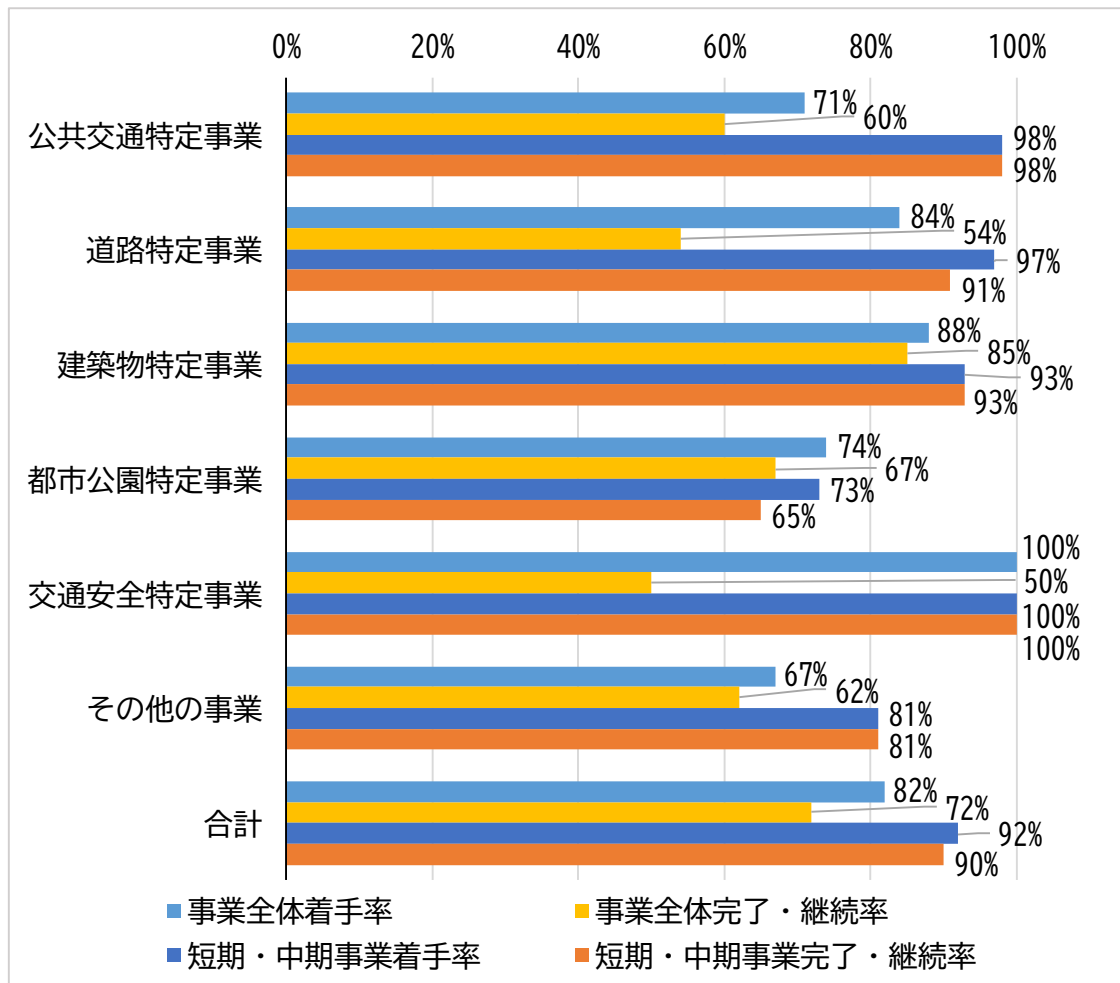


図7 特定事業種別着手率及び完了・継続率

2.1.6 ハード・ソフト分類別着手率及び完了・継続率

ハード・ソフト分類別に見ると、事業全体完了・継続率では、ハード事業が 54%、ソフト事業が 93%となっており、短期・中期事業完了・継続率では、ハード事業が 81%、ソフト事業が 96%となっています。

ソフト事業は職員・従業員等の研修や意識の啓発、案内表示の設置などの比較的容易に実施しやすい事業であることから、ハード事業と比べて着手率が高くなっていると考えられます。

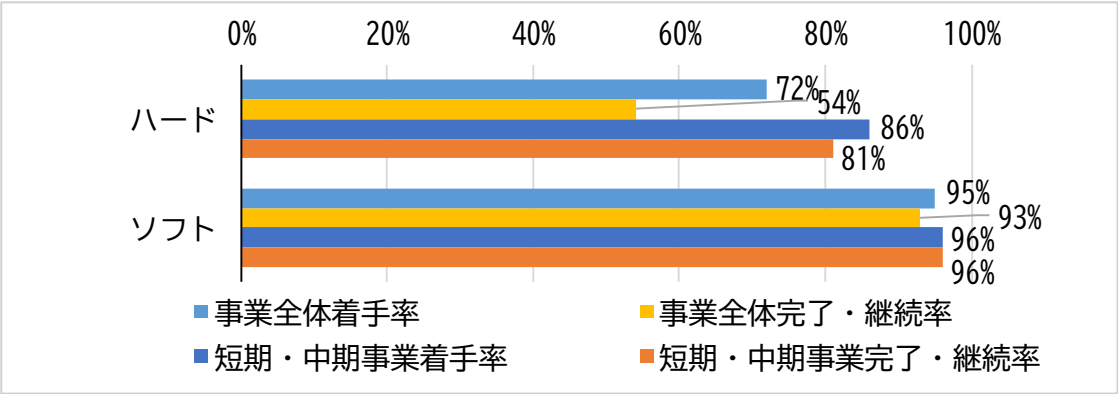


図 8 ハード・ソフト分類別着手率及び完了・継続率

令和 7 年度末時点（見込みを含む）の特定事業等の進捗状況整理表を次ページ以降に示します。

表 4 令和 7 年度末時点（見込みを含む）の特定事業等の進捗状況整理表（事業全体）

地区	事業状況	公共交通特定事業					道路特定事業							建築物特定事業					都市公園特定事業					交通安全特定事業			その他の事業				合計		実施 状況別 割合			
		鉄道		バス			国道		都道		区道			公共施設		民間施設			都立		区立			ハード	ソフト		ハード	ソフト		ハード	ソフト					
		ハード	ソフト	ハード	ソフト		ハード	ソフト	ハード	ソフト	ハード	ソフト		ハード	ソフト	ハード	ソフト		ハード	ソフト	ハード	ソフト												ハード	ソフト	
都心 地域	全事業数	24	9			33								6	11	39	16	72	6	4			10							13	3	16	88	43	131	
	完了	15	7			22								3	2	17	7	29	5	3			8							7	1	8	47	20	67	51%
	継続	0	2			2								0	9	1	7	17	0	0			0						0	0	0	1	18	19	15%	
	実施中	1	0			1								0	0	1	0	1	0	0			0						1	0	1	3	0	3	2%	
	未着手	8	0			8								3	0	6	1	10	1	0			1						5	2	7	23	3	26	20%	
	その他	0	0			0								0	0	14	1	15	0	1			1						0	0	0	14	2	16	12%	
	着手率	67%	100%			76%								50%	100%	76%	93%	82%	83%	100%			89%						62%	33%	56%	69%	93%	77%		
	完了・継続率	63%	100%			73%								50%	100%	72%	93%	81%	83%	100%			89%						54%	33%	50%	65%	93%	75%		
下町 隣接 地域	全事業数	4	2			6								10	30	12	5	57												4	1	5	30	38	68	
	完了	2	0			2								5	7	11	1	24												4	1	5	22	9	31	46%
	継続	0	2			2								0	21	0	3	24											0	0	0	0	26	26	38%	
	実施中	0	0			0								0	0	0	1	1											0	0	0	0	1	1	1%	
	未着手	2	0			2								4	1	1	0	6											0	0	0	7	1	8	12%	
	その他	0	0			0								1	1	0	0	2											0	0	0	1	1	2	3%	
	着手率	50%	100%			67%								56%	97%	92%	100%	89%											100%	100%	100%	76%	97%	88%		
	完了・継続率	50%	100%			67%								56%	97%	92%	80%	87%											100%	100%	100%	76%	95%	86%		
山の 手 地域 東部	全事業数	5	6			11								22	45	5	9	81	3	12	2	3	20									37	75	112		
	完了	0	6			6								16	9	2	4	31	0	4	2	1	7								20	24	44	39%		
	継続	0	0			0								0	34	1	5	40	0	3	0	2	5								1	44	45	40%		
	実施中	0	0			0								3	0	1	0	4	1	1	0	0	2								5	1	6	5%		
	未着手	5	0			5								3	2	0	0	5	2	4	0	0	6								10	6	16	14%		
	その他	0	0			0								0	0	1	0	1	0	0	0	0	0								1	0	1	1%		
	着手率	0%	100%			55%								86%	96%	100%	100%	94%	33%	67%	100%	100%	70%								72%	92%	86%			
	完了・継続率	0%	100%			55%								73%	96%	75%	100%	89%	0%	58%	100%	100%	60%									58%	91%	80%		
山の 手 地域 中央	全事業数	27	9			36								17	45	19	22	103			9	3	12								72	79	151			
	完了	11	4			15								5	10	5	9	29			2	0	2								23	23	46	30%		
	継続	0	5			5								2	35	2	10	49			1	1	2								5	51	56	37%		
	実施中	2	0			2								1	0	0	0	1			0	0	0								3	0	3	2%		
	未着手	12	0			12								9	0	4	2	15			6	2	8								31	4	35	23%		
	その他	2	0			2								0	0	8	1	9			0	0	0								10	1	11	7%		
	着手率	52%	100%			65%								47%	100%	64%	90%	84%			33%	33%	33%								50%	95%	75%			
	完了・継続率	44%	100%			59%								41%	100%	64%	90%	83%			33%	33%	33%									45%	95%	73%		
山の 手 地域 西部	全事業数	13	5			18								9	15	13	5	42			10	7	17								45	32	77			
	完了	3	1			4								7	3	8	0	18			8	3	11								26	7	33	43%		
	継続	2	2			4								0	12	0	5	17			0	4	4								2	23	25	32%		
	実施中	1	0			1								0	0	3	0	3			2	0	2								6	0	6	8%		
	未着手	7	1			8								2	0	2	0	4			0	0	0								11	1	12	16%		
	その他	0	1			1								0	0	0	0	0			0	0	0								0	1	1	1%		
	着手率	46%	75%			53%								78%	100%	85%	100%	90%			100%	100%	100%								76%	97%	84%			
	完了・継続率	38%	75%			47%								78%	100%	62%	100%	83%			80%	100%	88%									62%	97%	76%		
共通	全事業数			8	12	20	19	5	36	7	40	9	116											6	2	8					109	35	144			
	完了			0	0	0	2	0	10	0	18	6	36											2	0	2					32	6	38	26%		
	継続			0	10	10	4	3	5	7	4	2	25											0	2	2					13	24	37	26%		
	実施中			8	2	10	7	2	18	0	7	0	34											4	0	4					44	4	48	33%		
	未着手			0	0	0	5	0	2	0	11	0	18											0	0	0					18	0	18	13%		
	その他			0	0	0	1	0	1	0	0	1	3											0	0	0					2	1	3	2%		
	着手率			100%	100%	100%	72%	100%	94%	100%	73%	100%	84%																							

表 5 令和 7 年度末時点（見込みを含む）の特定事業等の進捗状況整理表（事業実施時期が「短期」「中期」「継続」の事業）

地区	事業状況	公共交通特定事業					道路特定事業							建築物特定事業					都市公園特定事業					交通安全特定事業			その他の事業			合計		実施 状況別 割合		
		鉄道		バス			国道		都道		区道			公共施設		民間施設			都立		区立			交通安全特定事業			その他の事業			合計				
		ハード	ソフト	ハード	ソフト		ハード	ソフト	ハード	ソフト	ハード	ソフト		ハード	ソフト	ハード	ソフト		ハード	ソフト	ハード	ソフト		ハード	ソフト		ハード	ソフト		ハード	ソフト		ハード	ソフト
都心 地域	全短・中期事業数	8	3			11							6	11	19	14	50			3				3				9	2	11	42	33	75	
	完了	8	1			9							3	2	15	7	27			3				3				7	1	8	33	14	47	63%
	継続	0	2			2							0	9	1	7	17			0				0				0	0	0	1	18	19	25%
	実施中	0	0			0							0	0	0	0	0			0				0				0	0	0	0	0	0%	
	未着手	0	0			0							3	0	3	0	6			0				0				2	1	3	8	1	9	12%
	その他	0	0			0							0	0	0	0	0			0				0				0	0	0	0	0	0	0%
	短・中期着手率	100%	100%			100%							50%	100%	84%	100%	88%			100%				100%				78%	50%	73%	81%	97%	88%	
短・中期 完了・継続率	100%	100%			100%							50%	100%	84%	100%	88%			100%				100%				78%	50%	73%	81%	97%	88%		
下町 隣接地域	全短・中期事業数	2	2			4							9	30	9	4	52										4	1	5	24	37	61		
	完了	2	0			2							5	7	9	1	22										4	1	5	20	9	29	48%	
	継続	0	2			2							0	21	0	3	24										0	0	0	0	26	26	43%	
	実施中	0	0			0							0	0	0	0	0										0	0	0	0	0	0	0%	
	未着手	0	0			0							4	1	0	0	5										0	0	0	4	1	5	8%	
	その他	0	0			0							0	1	0	0	1										0	0	0	0	1	1	2%	
	短・中期着手率	100%	100%			100%							56%	97%	100%	100%	90%										100%	100%	100%	83%	97%	92%		
短・中期 完了・継続率	100%	100%			100%							56%	97%	100%	100%	90%										100%	100%	100%	83%	97%	92%			
山の手 地域東部	全短・中期事業数												15	44	4	9	72	3	12	2	3	20								24	68	92		
	完了												13	9	2	4	28	0	4	2	1	7								17	18	35	38%	
	継続												0	34	1	5	40	0	3	0	2	5								1	44	45	49%	
	実施中												1	0	1	0	2	1	1	0	0	2								3	1	4	4%	
	未着手												1	1	0	0	2	2	4	0	0	6								3	5	8	9%	
	その他												0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								0	0	0	0%	
	短・中期着手率												93%	98%	100%	100%	97%	33%	67%	100%	100%	70%								88%	93%	91%		
短・中期 完了・継続率												87%	98%	75%	100%	94%	0%	58%	100%	100%	60%								75%	91%	87%			
山の手 地域中央	全短・中期事業数	9	9			18							8	45	11	20	84			9	3	12								37	77	114		
	完了	9	4			13							3	10	5	8	26			2	0	2								19	22	41	36%	
	継続	0	5			5							2	35	2	10	49			1	1	2								5	51	56	49%	
	実施中	0	0			0							0	0	0	0	0			0	0	0								0	0	0	0%	
	未着手	0	0			0							3	0	0	1	4			6	2	8								9	3	12	11%	
	その他	0	0			0							0	0	4	1	5			0	0	0								4	1	5	4%	
	短・中期着手率	100%	100%			100%							63%	100%	100%	95%	95%			33%	33%	33%								73%	96%	89%		
短・中期 完了・継続率	100%	100%			100%							63%	100%	100%	95%	95%			33%	33%	33%								73%	96%	89%			
山の手 地域西部	全短・中期事業数	3	4			7							9	15	6	5	35			9	7	16								27	31	58		
	完了	1	1			2							7	3	6	0	16			7	3	10								21	7	28	48%	
	継続	2	2			4							0	12	0	5	17			0	4	4								2	23	25	43%	
	実施中	0	0			0							0	0	0	0	0			2	0	2								2	0	2	3%	
	未着手	0	1			1							2	0	0	0	2			0	0	0								2	1	3	5%	
	その他	0	0			0							0	0	0	0	0			0	0	0								0	0	0	0%	
	短・中期着手率	100%	75%			86%							78%	100%	100%	100%	94%			100%	100%	100%								93%	97%	95%		
短・中期 完了・継続率	100%	75%			86%							78%	100%	100%	100%	94%			78%	100%	88%								85%	97%	91%			
共通	全短・中期事業数				10	10	10	3	12	7	24	8	64												2	2				46	30	76		
	完了				0	0	2	0	7	0	18	6	33											0	0					27	6	33	43%	
	継続				10	10	4	3	5	7	4	2	25											2	2					13	24	37	49%	
	実施中				0	0	2	0	0	0	2	0	4											0	0					4	0	4	5%	
	未着手				0	0	2	0	0	0	0	0	2											0	0					2	0	2	3%	
	その他				0	0	0	0	0	0	0	0	0											0	0					0	0	0	0%	
	短・中期着手率				100%	100%	80%	100%	100%	100%	100%	97%													100%	100%					96%	100%	97%	
短・中期 完了・継続率				100%	100%	60%	100%	100%	100%	92%	91%													100%	100%					87%	100%	92%		
合計	全短・中期事業数	22	18		10	50	10	3	12	7	24	8	64	47	145	49	52	293	3	15	20	13	51		2	2	13	3	16	200	276	476		
	完了	20	6		0	26	2	0	7	0	18	6	33	31	31	37	20	119	0	7	11	4	22		0	0	11	2	13	137	76	213	45%	
	継続	2	11		10	23	4	3	5	7	4	2	25	2	111	4	30	147	0	3	1	7	11		2	2	0	0	0	22	186	208	44%	
	実施中	0	0		0	0	2	0	0	0	2	0	4	1	0	1	0	2	1	1	2	0	4		0	0	0	0	0	9	1	10	2%	
	未着手	0	1		0	1	2	0	0	0																								

※「実施状況別割合」は、小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

※着手率や完了・継続率の算出にあたり、全事業数から「その他」を除いた事業数を母数としています。

2.1.8 完了した事業

特定事業等のうち、令和7年度末時点（見込みを含む）で完了した事業（259事業）について以下に整理しました。

（1）公共交通特定事業

凡例	事業箇所	地域	項目	事業内容	事業システム
	都営地下鉄 大江戸線 飯田橋駅	都心地域	トイレ	トイレの洋式化、ベビーチェアの増設	ハード
			案内設備	C2 出入口の音声案内設置	ハード
				エスカレーターの設置状況のわかりやすい表示	ソフト
	東京メトロ 有楽町線 江戸川橋駅	山の手 地域西部	通路/ ホーム	駅構内の十分な照度の確保	ハード
			上下移動	エレベーター内の鏡の改修	ハード
			案内設備	出入口への音声案内又は触知案内板の設置	ハード
				地上へのエレベーターのわかりやすい案内表示の設置	ソフト
	東京メトロ 丸ノ内線 御茶ノ水駅	都心地域	ホーム	ホームドアへの点字表示方法の改善	ソフト
				ベンチの増設	ハード
			券売機等	点字運賃表への視覚障害者誘導用ブロックの敷設	ハード
			トイレ	多機能トイレへの荷物台や低い位置への荷物掛けの設置	ハード
			案内設備	わかりやすい案内表示への改善（出入口・エレベーター・幅広改札）	ソフト
				音声案内の設置	ハード
	都営地下鉄 三田線・大江戸線 春日駅	都心地域	上下移動	エレベーターの増設（三田線目黒方面ホーム～地上）	ハード
			トイレ（三田線）	出入口の段差解消（スロープ化）、トイレの洋式化、簡易型多機能便所の設置、ベビーチェアの増設など	ハード
			トイレ（大江戸線）	トイレの洋式化、ベビーチェアの増設	ハード
			案内設備	バリアフリールートや乗換経路等のわかりやすい案内表示	ソフト

凡例	事業箇所	地域	項目	事業内容	事業系統
	東京メトロ 丸ノ内線・南北線 後楽園駅	都心地域	案内設備	わかりやすい案内表示への改善（バリアフリー経路・設備・トイレ等）	ソフト
				乗換のバリアフリー経路に関する案内表示の設置	ソフト
			人的対応	無人改札口の問合せ対応強化（触知案内図整備等）	ハード
			車両	十分な広さの車いすスペースを確保した車両への代替	ハード
	東京メトロ 有楽町線 護国寺駅	山の手 地域中央	全体	駅構内の十分な照度の確保	ハード
			上下移動	エレベーターへの足元まで見える鏡の設置	ハード
				エレベーターの増設	ハード
				エスカレーターの設置（1番出入口～改札階）	ハード
			トイレ	多機能トイレの案内表示の改善	ソフト
			案内設備	触知案内図の更新	ハード
				1番出口外についているエレベーター出入口案内の内容の改善	ソフト
	東京メトロ 丸ノ内線 新大塚駅	山の手 地域中央	ホーム	構内の十分な照度の確保	ハード
			案内設備	案内表示の改修	ソフト
	都営地下鉄 三田線 水道橋駅	都心地域	出入口・通路	視覚障害者誘導用ブロックの配置見直し・補修	ハード
			トイレ	出入口の段差解消（スロープ化）、トイレの洋式化、簡易型多機能便房の設置、ベビーカーの増設など	ハード
	都営地下鉄 三田線 千石駅	山の手 地域東部	ホーム	通路が狭くなる箇所における掲示等の改善の検討	ソフト
			券売機等	点字運賃表の位置の改善の検討	ソフト
			案内設備	改札口からエレベーターへのわかりやすい案内表示の設置の検討	ソフト
	東京メトロ 千代田線 千駄木駅	下町隣接 地域	ホーム	ホームドアの設置	ハード
	東京メトロ 千代田線 根津駅	下町隣接 地域	ホーム	ホームドアの設置	ハード

凡例	事業箇所	地域	項目	事業内容	事業系統
	都営地下鉄 三田線 白山駅	山の手 地域東部	上下 移動	エレベーター横の点字案内の 位置の改善の検討	ソフト
			トイレ	点字案内の位置の改善の検討	ソフト
			案内 設備	バリアフリー化された出口が わかる案内の表示の検討	ソフト
	都営地下鉄 大江戸線 本郷三丁目駅	都心地域	トイレ	トイレの洋式化、ベビーチェ アの増設	ハード
	東京メトロ 丸ノ内線 茗荷谷駅	山の手 地域中央	上下 移動	階段への通行区分サインの設 置	ハード
			ホーム	緊急停止ボタンの増設の検討	ハード
			トイレ	トイレの洋式化	ハード
			案内 設備	自動旅客案内装置の増設	ハード
				内容がよりわかりやすい電光 掲示板への改修	ハード
				エレベーターへのわかりやす い案内表示の設置	ソフト
	東京メトロ 千代田線 湯島駅	都心地域	ホーム	ホームドアの設置	ハード

(2) 道路特定事業

事業箇所	地域	項目	事業内容	事業系統
国道 17 号 (本郷通り)	山の手 地域東部	整備	中央分離帯への視覚障害者誘 導用ブロックの敷設	ハード
国道 254 号 (春日通り)	山の手 東・中 地域共通	整備	中央分離帯への視覚障害者誘 導用ブロックの敷設	ハード
都道 8 号 (目白通り)	山の手 地域共通	整備	視覚障害者誘導用ブロックの 設置	ハード
			歩道の勾配の緩和	ハード
			歩道橋設置箇所における歩道 の幅員確保	ハード
			歩車道境界部における適切な 段差への改善	ハード
都道 301 号 (白山通り)	都心地域	整備	移動等円滑化基準に適合した 道路の整備 (交差点部の勾配 の緩和、視覚障害者誘導用ブ ロックの敷設等)	ハード
		整備/ 安全対策	自転車通行空間の整備	ハード

事業箇所	地域	項目	事業内容	事業系統
都道 437 号 (不忍通り)	山の手 地域共通	整備	無電柱化事業にあわせたバリアフリー化（段差解消・勾配の緩和等）（文京区音羽 2 丁目～目白台 2 丁目）	ハード
			第三護国寺前歩道橋への両側手すりの設置の検討	ハード
		安全対策	第三護国寺前歩道橋周辺の安全対策の検討	ハード
都道 452 号 (大観音通り)	山の手 地域東部	整備	無電柱化事業にあわせたバリアフリー化（向丘 1 丁目）	ハード
区道 870 号	下町隣接 地域	案内設備	多様な利用者に配慮した見やすくなりやすい案内表示の設置	ソフト
区道 889 号	都心地域	案内設備	多様な利用者に配慮した見やすくなりやすい案内表示の設置	ソフト
区道 890 号	都心地域	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	ハード
区道 892 号	都心地域	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	ハード
		案内設備	多様な利用者に配慮した見やすくなりやすい案内表示の設置	ソフト
区道 900 号 (蔵前橋通り)	都心地域	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	ハード
区道 982 号	下町隣接 地域	整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置）の推進	ハード
		案内設備	多様な利用者に配慮した見やすくなりやすい案内表示の設置	ソフト
区道千文 3 号(御茶ノ水橋)	都心地域	整備	お茶の水橋の補修補強工事とあわせた駅側の歩道幅員の拡幅	ハード
区道 869 号	下町隣接 地域	整備	道路整備事業等にあわせた幅員構成の再検討、及びコミュニティ道路の整備	ハード
区道 808 号	都心地域	整備	自転車通行空間の整備	ハード
区道文台 3 号	下町隣接 地域	整備	道路整備事業にあわせた幅員構成の見直し	ハード
区道 889 号	山の手 西・中 地域共通	案内設備	多様な利用者に配慮した見やすくなりやすい案内標示の設置	ソフト

事業箇所	地域	項目	事業内容	事業系統
区道 892 号	山の手 地域東部	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	ハード
		案内設備	多様な利用者に配慮した見やすくなりやすい案内標示の設置	ソフト
区道 893 号	山の手 地域中央	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置及び JIS 規格に適合したブロックへの更新	ハード
		安全対策	坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内の設置	ハード
区道 158 号・156 号・164 号・163 号・899 号	山の手 地域中央	安全対策	坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内の設置	ハード
区道 843 号	山の手 地域中央	整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し）の推進	ハード
区道 844 号	山の手 地域中央	整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し）の推進	ハード
区道 901 号	山の手 地域中央	整備	道路整備事業にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置）の推進	ハード
区道 11 号・898 号	山の手 地域西部	安全対策	坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内の設置	ハード
区道 841 号	山の手 地域西部	整備	道路整備事業にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し）の推進	ハード
区道 894 号	山の手 地域東部	整備	道路整備事業等にあわせたコミュニティ道路の整備（歩道の設置等）	ハード

(3) 建築物特定事業

凡例	事業箇所	地域	項目	事業内容	事業系統
①	文京シビックセンター・シビックホール	都心地域	トイレ	オストメイト、ベビーチェア、ベビーベッドの増設や多目的トイレの自動扉化などトイレのバリアフリー化の推進	ハード
			その他設備	(シビックホール) シビックチケットへの荷物置場等の設置	ハード
③	大原地域活動センター	山の手地域東部	人的対応心のバリアフリー	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	ソフト
④	大塚地域活動センター	山の手地域中央	人的対応心のバリアフリー	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	ソフト
⑤	音羽地域活動センター・介護老人保健施設音羽えびすの郷	山の手地域中央	人的対応心のバリアフリー	(音羽地域活動センター) 筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	ソフト
⑥	湯島地域活動センター・総合体育館	下町隣接地域	案内設備	大きくわかりやすい案内表示やサインの適切な位置への設置	ソフト
			総合体育館出入口	インターホンが押しやすい椅子等の配置の工夫	ソフト
⑦	向丘地域活動センター・アカデミー向丘	山の手地域東部	出入口・敷地内通路	敷地境界へのミラーの設置	ハード
			人的対応心のバリアフリー	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	ソフト
⑧	不忍通りふれあい館（根津地域活動センター・根津図書室）	下町隣接地域	トイレ	トイレ出入口へのスロープ設置	ハード
				トイレ外部への段差注意喚起の表示	ソフト
			案内設備	受付への筆談具の配置	ソフト
⑩	駒込地域活動センター	下町隣接地域	トイレ	一般トイレの洋式トイレへの改修	ハード
⑫	千駄木交流館	下町隣接地域	出入口・敷地内通路	段差の解消	ハード
			トイレ	一般トイレの洋式トイレへの改修	ハード

凡例	事業箇所	地域	項目	事業内容	事業系統
13	目白台総合センター（目白台交流館・目白台第二児童館）	山の手地域西部	トイレ	（目白台第二児童館） トイレの洋式化	ハード
14	根津総合センター（根津交流館・根津児童館）	下町隣接地域	トイレ	（根津交流館） 一般トイレの洋式トイレへの改修	ハード
17	湯島総合センター（湯島第二会館・文京福祉センター湯島・湯島児童館・湯島図書館）	都心地域	建物内通路	職員による案内の実施	ソフト
			トイレ	多機能トイレ・一般トイレ設備のバリアフリー化	ハード
			案内設備	バリアフリー設備等の情報がわかる案内図の設置	ソフト
18	駕籠町会館	山の手地域東部	全体	大規模改修工事におけるバリアフリー化	ハード
19	男女平等センター	山の手地域東部	トイレ	一般トイレの洋式化	ハード
			人的対応心のバリアフリー	筆談用具の設置	ソフト
20	区民センター	山の手地域東部	建物内通路	段差解消のためのスロープ設置（保育園側出入口付近）	ハード
			人的対応心のバリアフリー	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	ソフト
21	大塚公園集会所・大塚公園みどりの図書室	山の手地域中央	案内設備	バリアフリー設備への音声案内や触知案内図の設置	ハード
				多様な利用者に対応した案内表示、案内図の設置	ソフト
			人的対応心のバリアフリー	（大塚公園みどりの図書室） 筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	ソフト
22	勤労福祉会館（本郷福祉センター（若駒の里）・本駒込図書館）	下町隣接地域	案内設備	バリアフリー設備や非常時の経路等情報がわかる案内図などの設置	ソフト
23	小石川郵便局	山の手地域中央	建物内通路	チラシ置き場の転倒防止及び移設等による通路の安全性の確保	ソフト
			案内設備	各窓口の対応業務などがわかる案内板の設置	ソフト
				駐輪場へ誘導する案内表示の設置	ソフト
			その他設備	ATM 前への整列案内の表示	ソフト
			人的対応心のバリアフリー	筆談用具及び耳マークの設置	ソフト

凡例	事業箇所	地域	項目	事業内容	事業系統
①	文京総合福祉センター（障害者支援施設・障害者基幹相談支援センター・文京福祉センター江戸川橋・子育てひろば江戸川橋など）	山の手地域中央	出入口・敷地内通路	視覚障害者誘導用ブロックを避けた位置への足ふきマットの設置	ソフト
			案内設備	案内表示の設置	ソフト
⑥	文京白山高齢者在宅サービスセンター・高齢者あんしん相談センター富坂・文京白山の郷	山の手地域東部	人的対応心のバリアフリー	コミュニケーション支援ボードや筆談用具を設け、設置を示す案内を表示	ソフト
⑦	文京向丘高齢者在宅サービスセンター	下町隣接地域	人的対応心のバリアフリー	コミュニケーション支援ボードや筆談用具を設け、設置を示す案内を表示	ソフト
⑧	文京本郷高齢者在宅サービスセンター	山の手地域東部	人的対応心のバリアフリー	コミュニケーション支援ボードや筆談用具を設け、設置を示す案内を表示	ソフト
②⑨	小日向台町児童館	山の手地域中央	トイレ	トイレの洋式化	ハード
③②	子育てひろば西片	山の手地域東部	出入口・敷地内通路	施設玄関の電子錠化による施設利用時間内の門扉の解放（門扉開閉の負担軽減）	ハード
3	東京健生病院	山の手地域中央	建物内通路	高齢者、障害者等に配慮した適切な照度の確保（照明のLED化）	ハード
			上下移動	階段への手すりの設置（壁側）	ハード
			案内設備	案内表示の設置（多機能トイレ、エレベーター）	ソフト
5	日本医科大学付属病院	下町隣接地域	出入口・敷地内通路	歩道上から案内施設までのスロープの設置、及び視覚障害者誘導用ブロックの設置	ハード
			建物内通路	段差へのスロープの設置	ハード
			上下移動	車いす使用者に配慮したエレベーターの設置	ハード
				階段の両側への手すりの設置、及び段鼻の色の強調	ハード
			トイレ	多様な利用者に配慮した多機能トイレの設置	ハード
				一般トイレの広めの個室ブースの設置	ハード

凡例	事業箇所	地域	項目	事業内容	事業系統
5	日本医科大学付属病院	下町隣接地域	駐輪場・駐車場	基準適合した障害者用駐車施設の設置	ハード
			案内設備	建物入口にバリアフリー施設の位置がわかる視覚障害者用案内板の設置	ソフト
			その他設備	授乳室の設置 ベンチの設置	ハード ハード
7	東京大学医学部附属病院	下町隣接地域	トイレ	大規模改修にあわせたトイレ設備の改善	ハード
			駐車場	出入口付近への障害者用駐車場の設置	ハード
9	順天堂大学医学部附属順天堂医院	都心地域	出入口・敷地内通路	歩道上空地(一部は公開空地)による敷地周辺歩道の拡幅	ハード
				外堀通り沿いに緑地帯を整備(B棟から大学10号館までの敷地周辺歩道)	ハード
			上下移動	エレベーターへの視聴覚障害者対応設備の設置	ハード
				1号館エスカレーターの速度を遅くするための架け替え	ハード
				1号館エスカレーターに注意喚起のためのベルトサイン(英語表記含む)の取付け	ハード
			その他設備	利用者の安全確保のための監視カメラと緊急呼出設備の設置(屋上庭園)	ハード
1	文京区教育センター	下町隣接地域	案内設備	色や形に配慮した施設名表示の工夫	ソフト
4	拓殖大学(文京キャンパス)	山の手地域中央	建物内通路	視覚障害者誘導用ブロックを避けた位置への足ふきマットの設置位置の改善	ソフト
			トイレ	多機能トイレへの荷物台・荷物掛けの設置	ハード
			案内設備	多機能トイレへのオストメイト対応設備の案内表示	ソフト
8	東洋学園大学(本郷キャンパス)	都心地域	上下移動	エレベーターの車いす対応への改修(4号館)	ハード
				エレベーターに障害者が優先的に利用できるよう案内を表示(4号館)	ソフト
			トイレ	一般トイレの改修(和式→洋式)(4号館)	ハード
			その他設備	貸出用車いすの設置	ソフト

凡例	事業箇所	地域	項目	事業内容	事業系統
8	東洋学園大学 (本郷キャンパス)	都心地域	出入口・敷地内通路	出入口のスロープの改修(4号館)	ハード
9	日本女子大学 (目白キャンパス)	山の手地域西部	建物内通路	基準適合したスロープへの改修(香雪館)	ハード
				既存スロープの勾配の改善(七十年館)	ハード
			上下移動	エレベーターの設置(香雪館)	ハード
			トイレ	車いす対応トイレの増設(百年館)	ハード
10	文京学院大学 (本郷キャンパス)	山の手地域東部	出入口・敷地内通路	生涯学習センター出入口の段差への注意喚起の表示	ソフト
			上下移動	階段への連続した手すりの設置・更新	ハード
			案内設備	バリアフリールートのわかりやすい案内表示の設置	ソフト
				キャンパスガイドへのバリアフリー情報の表記	ソフト
				利用者にわかりやすい案内表示の総合的な検討	ソフト
14	貞静学園短期大学	山の手地域中央	トイレ	車いすトイレの非常ボタンへの点字表示	ソフト
				温水洗浄便座の設置の検討	ハード
			案内設備	非常口への誘導灯や標識の適切な設置方法の検討	ハード
19	アカデミー音羽	山の手地域中央	トイレ	洋式化など、トイレのバリアフリー化の推進	ハード
			案内設備	わかりやすく、利用しやすい案内表示への改修	ソフト
20	アカデミー千石・千石図書館	山の手地域東部	出入口・敷地内通路	視覚障害者誘導用ブロックの連続設置(歩道から門まで)	ハード
				敷地内通路の舗装の改善	ハード
			建物内通路	手すり端部の安全対策(2階通路)	ハード
				窓口への視覚障害者誘導用ブロックの連続設置	ハード
				十分な幅員の確保	ハード
			トイレ	多機能トイレへの荷物台・荷物掛けの設置	ハード
				一般トイレ内の段差の解消	ハード
				トイレの洋式化	ハード
			上下移動	階段の上下端への視覚障害者誘導用ブロックの設置	ハード

凡例	事業箇所	地域	項目	事業内容	事業システム
20	アカデミー千石・千石図書館	山の手地域東部	案内設備	手すりへの点字表示	ソフト
			人的対応心のバリアフリー	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	ソフト
22	真砂中央図書館	山の手地域東部	人的対応心のバリアフリー	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	ソフト
23	小石川図書館	山の手地域中央	トイレ	トイレの洋式化	ハード
			案内設備	全体案内図の改修	ソフト
			人的対応心のバリアフリー	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	ソフト
24	水道端図書館	山の手地域西部	トイレ	トイレの洋式化	ハード
			人的対応心のバリアフリー	「よむべえ」(音声・拡大読書器)、筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	ソフト
25	目白台図書館	山の手地域西部	建物内通路	JIS 規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックの設置	ハード
			上下移動	視覚障害者誘導用ブロックの敷設方法の改善	ハード
			トイレ	多機能トイレの手すりの改善	ハード
				トイレの洋式化	ハード
			案内設備	書架サインの改修	ソフト
			その他設備	カウンターの改修	ハード
29	史跡湯島聖堂財団法人斯文会	都心地域	出入口	西門から大成殿前の段差解消(文化財のため改修は行わず、仮設スロープの設置で対応)	ハード
			敷地内通路	会館内通路上の物品の除去による十分な幅員の確保(120cm)	ソフト
			案内設備	コミュニケーションボードや筆談具の設置	ソフト
38	東京ドーム(野球殿堂博物館含む)	都心地域	上下移動	階段の段鼻の強調(屋外部)	ハード
				後楽園駅前歩道橋階段部への視覚障害者誘導用ブロック(点状)の設置(人工地盤への階段)	ハード
			案内設備	屋外案内サインの整備(外国語対応・ピクトグラム)	ソフト

凡例	事業箇所	地域	項目	事業内容	事業 系統
38	東京ドーム (野球殿堂博物 館含む)	都心地域	その他 設備	車いす用観客席からの観覧し やすさの向上	ハード
				車いす用観客席の増設	ハード
40	文京スポーツセ ンター	山の手 地域中央	全体	大規模改修工事におけるバリ アフリー化	ハード
42	江戸川橋体育館	山の手 地域中央	案内 設備	オストメイト対応の案内表示 の設置	ソフト
2	文京グリーンコ ート	山の手 地域東部	敷地内 通路	視覚障害者誘導用ブロックの 設置の検討	ハード
				舗装の補修	ハード
3	ラクーア	都心地域	建物内 通路	敷地入口からバリアフリーエ レベーターまでの視覚障害者 誘導用ブロックの設置	ハード
				目の細かいグレーチングへの 更新(後楽園駅側バリアフリ ーエレベーター誘導路)	ハード
			上下 移動	エレベーターへの点字表示 (後楽園側バリアフリーエレ ベーターカゴ内)	ソフト
			トイレ	一般トイレ個室ブース内への低 い位置の荷物かけの設置	ハード
			案内 設備	案内サインの整備(外国語対 応、ピクトグラム等)	ソフト
6	ホテル椿山荘東 京	山の手 地域西部	上下 移動	エレベーターのバリアフリー 化(車いす使用者対応の操作 ボタン・足元まで見える鏡の 設置等)	ハード
			トイレ	男女共用トイレの設置	ハード
			客室	ユニバーサルルームの出入口 の拡幅及び扉の改修	ハード
				ユニバーサルルームの適切な 照度の確保	ハード
9	ホテル機山館	山の手 地域東部	上下 移動	エレベーターのバリアフリー 化(点字表示)	ハード

(4) 都市公園特定事業

凡例	事業箇所	地域	項目	事業内容	事業システム
①	六義園	山の手 地域東部	案内 設備	わかりやすい案内表示への改善（字の大きさ、トイレへの誘導など）	ソフト
				案内パンフレットの表示方法の見直し	ソフト
				悪路対応車いすの貸出に関する案内表示の設置	ソフト
			人的対応 心のバリアフリー	コミュニケーション支援ボードや筆談用具の設置及び耳マークの表示	ソフト
③	肥後細川庭園	山の手 地域西部	園路	主要な園路の傾きや段差の解消	ハード
④	目白台運動公園	山の手 地域西部	管理棟	階段の手すりの取替	ハード
				階段蹴上げ部分の安全対策（つまずき防止）の実施	ハード
				案内板の改修（凡例の明記、点字シールの貼付）	ソフト
				筆談用具及び耳マークの設置	ソフト
			トイレ	多機能トイレの扉の改修	ハード
				移乗手すりの移設	ハード
				ごみ入れの移動	ソフト
⑤	江戸川公園	山の手 地域西部	出入口	車止めの再配置（西側出入口）	ハード
			園路	主要な園路の傾きや段差の解消（東側出入口付近、西側出入口～トイレは短期的に対応）	ハード
			トイレ	だれでもトイレの設置	ハード
⑥	小石川後楽園	都心地域	園路	工事等の仮園路におけるバリアフリーへの配慮	ハード
			トイレ	涵徳亭内トイレの改修	ハード
			休憩施設	状況に応じたベンチの配置	ハード
			案内 設備	高齢者・障害者等に配慮した園内案内の改善（受付・トイレ案内等）	ソフト
				トイレへの音声案内設置	ハード
				耳マークの表示	ソフト
			人的対応 心のバリアフリー	高齢者・障害者等に配慮した案内（ソフト対策）の充実（パンフレットやWEBページ等）	ソフト
			その他 設備	涵徳亭入口スロープへの柵の設置（建物内部）	ハード

凡例	事業箇所	地域	項目	事業内容	事業系統
8	教育の森公園・占春園	山の手地域中央	園路	(教育の森公園) 主要な園路のバリアフリー化	ハード
			トイレ	(教育の森公園) だれでもトイレの設置	ハード
9	六義公園・六義公園運動場	山の手地域東部	出入口/園路	(六義公園) 視覚障害者誘導用ブロックの設置	ハード
			トイレ	(六義公園) トイレの建替にあわせただれでもトイレの整備	ハード
			案内設備	(六義公園) よりわかりやすい案内表示の設置	ソフト

(5) 交通安全特定事業

事業箇所	地域	項目	事業内容	事業系統
全体	都心・下町共通	信号機等	標識、標示の高輝度化や信号機のLED化	ハード
全体	山の手地域共通	信号機等	標識、標示の高輝度化や信号機のLED化	ハード

(6) その他の事業

事業箇所	地域	項目	事業内容	事業系統
後楽公園	都心地域	園路	小石川後楽園方面への車いす使用者に配慮した園路の舗装や案内表示	ハード
		トイレ	多機能トイレへのこども用便座の設置	ハード
		案内設備	出入口付近に小石川後楽園への案内の設置	ソフト
礪川公園	都心地域	上下移動	階段の始末端部への視覚障害者誘導用ブロックの設置	ハード
		園路	トイレ前の勾配の改善	ハード
須藤公園	下町隣接地域	出入口	出入口の改修（段差や勾配の解消、幅員の確保、視覚障害者誘導用ブロックの設置）	ハード
		園路	十分な幅員の確保	ハード
		トイレ	トイレの洋式化及びだれでもトイレの設置	ハード
		休憩施設	ベンチ等の設置	ハード
		案内設備	大きくわかりやすい案内表示の設置	ソフト
御茶の水橋際公衆便所	都心地域	トイレ	開閉しやすい扉への改善	ハード
船河原橋際公衆便所	都心地域	トイレ	トイレの洋式化及びだれでもトイレの設置	ハード
後楽橋際公衆便所	都心地域	トイレ	トイレの洋式化及びだれでもトイレの設置	ハード

2.1.9 未完了事業とその要因

地区別計画にて実施時期を【短期】【中期】とした特定事業等のうち、令和 7 年度末時点（見込みを含む）で未完了であった事業（46 事業）と主な要因を以下に示します。

（１）道路特定事業

事業箇所	地域	項目	事業内容	事業系統
国道 17 号 （本郷通り）	都心・ 下町共通	整備/ 安全対策	自転車通行空間の整備	ハード
国道 254 号 （春日通り）	都心地域	整備/ 安全対策	自転車通行空間の整備	ハード
国道 17 号（本郷通り、白山通り、旧白山通り）	山の手 地域東部	整備	歩きやすい舗装への改善（本郷通り）	ハード
			大規模改修時のセミフラット化	ハード
区道 836 号	都心地域	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	ハード
区道 834 号	都心地域	整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置）の推進	ハード

（２）建築物特定事業

凡例	事業箇所	地域	項目	事業内容	事業系統
⑥	湯島地域活動センター・総合体育館	下町隣接地域	出入口・敷地内通路	出入口への音声案内の設置	ハード
			案内設備	トイレへの音声案内や触知案内図の設置	ハード
⑧	不忍通りふれあい館（根津地域活動センター・根津図書室）	下町隣接地域	その他設備	サービスコーナーの改良（通路の幅員確保・車いす使用者が接近しやすい構造）	ハード
⑩	駒込地域活動センター	下町隣接地域	トイレ	段差の解消	ハード
⑮	白山東会館・白山東児童館	山の手地域東部	トイレ	（白山東児童館）トイレの洋式化	ハード

凡例	事業箇所	地域	項目	事業内容	事業システム
17	湯島総合センター（湯島第二会館・文京福祉センター湯島・湯島児童館・湯島図書館）	都心地域	出入口・敷地内通路	道路から出入口の位置がわかるような案内表示・音声案内の設置	ハード
				歩道上から出入口、建物内の案内施設まで連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	ハード
			上下移動	階段部手すりの安全な処理	ハード
23	小石川郵便局	山の手地域中央	その他設備	高齢者に配慮した高さのいすの設置	ソフト
9	順天堂大学医学部附属順天堂医院	都心地域	トイレ	多機能トイレの扉を自動ドア化（B棟、C棟）	ハード
10	文京学院大学（本郷キャンパス）	山の手地域東部	建物内通路	共用廊下への人感センサーによる照明設備の設置	ハード
20	アカデミー千石・千石図書館	山の手地域東部	トイレ	多機能トイレのL字型手すりの設置位置の改善	ハード
			その他設備	背もたれのある椅子の設置	ソフト
23	小石川図書館	山の手地域中央	トイレ	非常呼出ボタン及び警報ランプの設置	ハード
				非常事態を聴覚障害者等に伝えるフラッシュライト等の設置	ハード
			案内設備	出入口やトイレ、エレベーター等への音声案内の設置	ハード
25	目白台図書館	山の手地域西部	出入口・敷地内通路	JIS 規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックの設置	ハード
			トイレ	非常事態を聴覚障害者等に伝えるフラッシュライト等の設置	ハード
36	森鷗外記念館	下町隣接地域	案内設備	敷地内での車いす利用者用駐車場への案内表示の設置	ソフト

(3) 都市公園特定事業

凡例	事業箇所	地域	項目	事業内容	事業システム
①	六義園	山の手地域東部	出入口	道路から出入口の位置がわかるような案内表示・音声案内の設置の検討（道路管理者との連携）	ハード
			トイレ	トイレの改修にあわせたバリアフリー化（トイレの前の勾配の緩和、多機能トイレの改修等）	ハード
			案内設備	トイレの音声案内の内容の見直しの検討	ソフト
				触知案内板の設置の検討及び音声案内の設置の必要性を含めた検討	ハード
				わかりやすい案内板の設置検討	ソフト
				多言語対応の音声ガイドの導入の必要性を含めた検討	ソフト
				園内マップの点字パンフレットの設置の必要性を含めた検討	ソフト
②	大塚公園	山の手地域中央	出入口/園路	歩道上から主要な園路及び階段部への視覚障害者誘導用ブロックの設置	ハード
			出入口	がたつきのない舗装への改修	ハード
			園路	階段の両側への手すりの設置	ハード
				スロープの勾配の緩和	ハード
			トイレ	建替工事にあわせたトイレのバリアフリー化（扉の改良、JIS規格に適合した物の配置等）	ハード
				案内図やわかりやすい案内表示の設置	ソフト
				目隠し用の壁の設置	ハード
			案内設備	バリアフリー化された経路やバリアフリー設備等の情報がわかる案内図やわかりやすい案内表示の設置	ソフト
④	目白台運動公園	山の手地域西部	出入口	歩道上から出入口まで視覚障害者誘導用ブロックの設置（道路管理者と連携）	ハード
			園路	排水溝部への車いすで通れる平坦部の確保	ハード

(4) その他の事業

事業箇所	地域	項目	事業内容	事業系統
後楽公園	都心地域	出入口	歩道から出入口、主要な施設まで連続した視覚障害者誘導用ブロックの敷設	ハード
		休憩施設	夏季における日陰の確保及びベンチの設置	ハード
		案内設備	視覚障害者に対応したトイレ案内の設置	ソフト
礪川公園	都心地域	案内設備	大きくわかりやすい案内表示の設置	ソフト

(5) 未完了の主な要因

<事業実施方法の検討>

- ・設置可否検討中。（建築物）
- ・解消方法について検討中。（建築物） など

<予算の確保>

- ・予算の都合により、事業実施が困難なため。（建築物） など

<事業実施時期の変更>

- ・警視庁の協議及び工事を継続実施中。（道路）
- ・一部区間については、実施済み。残区間について、今後も順次行っていく。（道路） など

<関連事業等の影響>

- ・公園の改修工事にあわせて対応する予定であり、順次、事業を進めているため。（公園）
- ・令和7年8月からの施設全体の改修工事にて実施予定（令和8年6月末まで工事実施）。（建築物） など

2.2 心のバリアフリーワークショップ

現行基本構想の検討を始めて以降、区のバリアフリーに関する取組の周知及び心のバリアフリーの啓発を目的に、文京総合福祉センター祭りにおいて、心のバリアフリーワークショップを実施しています。

心のバリアフリーワークショップでは、障害の疑似体験や当事者との対話、当事者インタビュー動画の視聴等を通じて心のバリアフリーに関する理解促進を図るとともに、基本構想に関する展示や、啓発用パンフレットの配布を行い、参加者からの意見や感想を収集しています。

表6 心のバリアフリーワークショップの実施概要（中間評価以降）

日程	実施内容	意見数
令和4年 11月6日	①障害体験クイズ ・ 障害当事者インタビューの動画の視聴 ②心のバリアフリーの木 ・ 基本構想の展示への意見や動画視聴をして気づいたこと、心のバリアフリーについて感じたことを付箋に記入・掲示	165 件
令和5年 11月5日	①障害体験スタンプラリー ・ 高齢者や障害者（福祉用具・自助具体験、手話体験）の疑似体験、障害当事者インタビュー等の動画の視聴 ②心のバリアフリーの木 ・ 基本構想の展示への意見や障害体験をして気づいたこと、心のバリアフリーについて感じたことを付箋に記入・掲示	194 件
令和6年 11月3日	①障害体験スタンプラリー ・ 高齢者や障害者（福祉用具・自助具体験、手話体験）の疑似体験、障害当事者インタビュー等の動画の視聴 ②心のバリアフリーの木 ・ 基本構想の展示への意見や障害体験をして気づいたこと、心のバリアフリーについて感じたことを付箋に記入・掲示	222 件
令和7年 11月2日 (予定)	①障害体験スタンプラリー ・ 高齢者や障害者（見えない体験、手話体験）の疑似体験、障害当事者インタビュー等の動画の視聴 ②心のバリアフリーの木 ・ 基本構想の展示への意見や障害体験をして気づいたこと、心のバリアフリーについて感じたことを付箋に記入・掲示	—

※毎回共通して、基本構想の取組や心のバリアフリーに関するポスター展示、パンフレットの配布を実施しました。

※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から文京総合福祉センター祭りが中止となったため、心のバリアフリーワークショップも実施していません。

表7 心のバリアフリーワークショップの主な意見（中間評価以降）

項目	意見内容
全体	・ 障害当事者のお話を伺う機会はあまりないため、貴重な経験になった。 ・ 障害のある方が共生できる社会に、自分やこどもがどう貢献できるのかを考えていくきっかけになった。 ・ コンパクトに様々な知識を得られることが出来、とても有意義だった。 ・ 区の実践を知らなかったが、色々と勉強になった。
上映会 （障害当事者へのインタビュー 動画の視聴）	・ 多様な障害当事者のそれぞれの生活や、私たちに伝えたいことなど、具体的に知ることができて良かった。当事者が困っている場面では手助けしたい。 ・ 当事者の話を実際に聞くのは大切なことだと実感した。 ・ とても充実した内容で大変勉強になった。もっと色々な障害の方のお話も聞きたい。 ・ 動画の内容はとても良いが、こどもには内容構成等が難しいと感じた。
福祉用具・ 自助具体験	・ 福祉用具や声を文字にするアプリなど、障害があってもなくても使える便利な道具だと思った。こうした身近なものをきっかけに心のバリアフリーにつながるといい。 ・ 当事者と一緒に楽しく生活するための支援について、もっと知りたい。
手話体験	・ 「あぶないですよ」や「いっしょにいきましょう」等、使えるような手話はどんどん使ってコミュニケーションを取りたい。 ・ 手話はなかなかふれる機会がなく、少しだが教えてもらえて良かった。こどももわかりやすく良い内容だった。

心のバリアフリーワークショップでは、毎年度少しずつ方法を変えながら、障害体験の機会を設けており、意見数が増加傾向にあることや参加者の感想から、障害への理解が深まっていることがわかります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、当事者と関わる機会を設けることが厳しい状況となったため、当事者インタビューの上映会が実施されています。上映会は障害理解の促進に寄与していることがうかがえますが、共生社会の実現という観点から、今後、区民が当事者と直接関わる機会の創出が求められます。

また、福祉用具・自助具体験や手話体験は、道具やコミュニケーションツールを通じて、障害特性の理解や当事者の日常生活におけるバリアに気づくきっかけづくりとして有意義な取組であることがわかります。

これらを踏まえて、心のバリアフリーワークショップの取組は、障害当事者だけでなく多くのこどもや家族連れが訪れる文京総合福祉センター祭りの場を活用し、今後も継続的に実施することが求められます。

2.3 アンケート調査

現行基本構想の評価・改定に向け、区内の主要施設や交通施設等の利用状況、満足度、具体的な課題を幅広く把握するため、アンケート調査を実施しました。

2.3.1 調査概要

無作為抽出した区内在住者を対象とした区民アンケート調査に加え、区民アンケート調査では捕捉できない当事者意見を収集することを目的に、区内の障害者・高齢者団体を対象とした障害者・高齢者団体アンケート調査を実施しました。

表 8 アンケート調査の実施概要

区分	区民アンケート調査	障害者・高齢者団体アンケート調査
対象者	住民基本台帳を基に無作為抽出した区内在住者（満 18 歳以上）	・ 家族会 ・ 高齢者クラブ連合会 ・ 肢体障害者福祉協会 ・ 肢体不自由児者父母の会 ・ 視覚しょうがい者協会 ・ 知的障害者（児）の明日を創る会 ・ 聴覚障害者協会
調査方法	郵送配付（1,000 票）・郵送回収	メール配布
回答方法	①返信用封筒にて郵送 ②Web 上の回答フォーム	メール回収
回答数	298 票（回答率：29.8%）	7 団体（回答率：100%）
調査期間	令和 7 年 5 月～6 月	令和 7 年 5 月～6 月
調査項目	・ 鉄道駅（地下鉄）の状況 ・ 都営バスの状況 ・ コミュニティバス「Bーぐる」の状況 ・ タクシーの状況 ・ 道路の状況 ・ 横断歩道の状況 ・ 信号機の状況 ・ 施設の状況 ・ 情報バリアフリーについて ・ 心のバリアフリーについて ・ 観光のバリアフリーについて ・ バリアフリーに関する自由意見 ・ 回答者属性	左記の項目と同様 ※より具体的な内容を把握するため、回答方法を選択形式ではなく、自由記述形式を基本とした調査を実施

※文京総合福祉センター及び文京福祉センター湯島においても Web アンケートへの回答を案内しましたが、回答は得られませんでした。

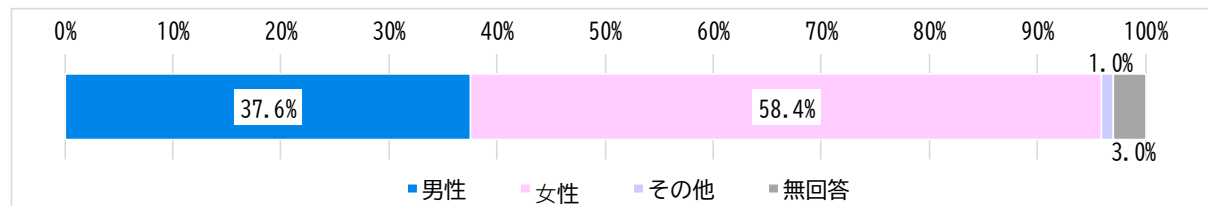
2.3.2 区民アンケート調査の結果概要

無作為抽出した区内在住者を対象とした区民アンケート調査の結果の概要を以下に示します。

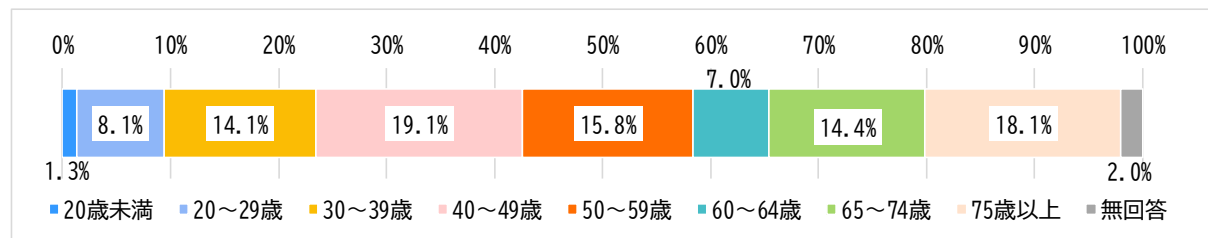
なお、事業種類別の満足度、観光のバリアフリーに関する評価、心のバリアフリーに関する認知度については、現行基本構想策定時（平成 27 年）に実施したアンケート調査結果との比較を行いました。

■ 回答者の属性

<性別>

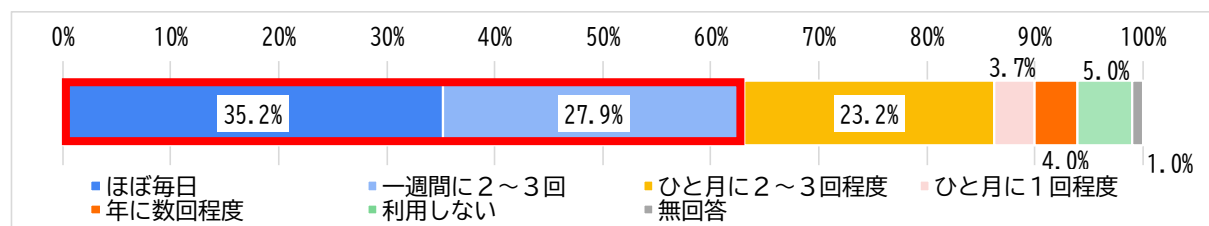


<年齢>

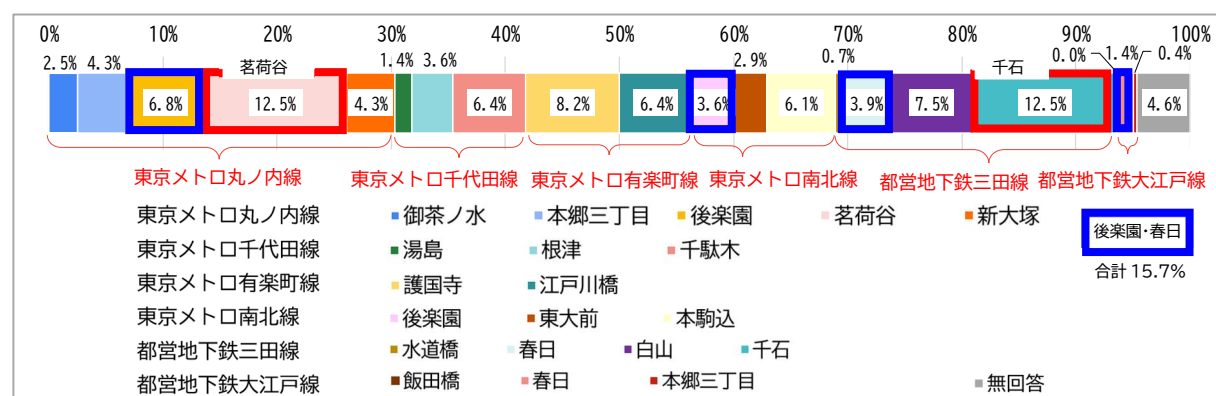


設問1 区内の【鉄道駅(地下鉄)】の状況について

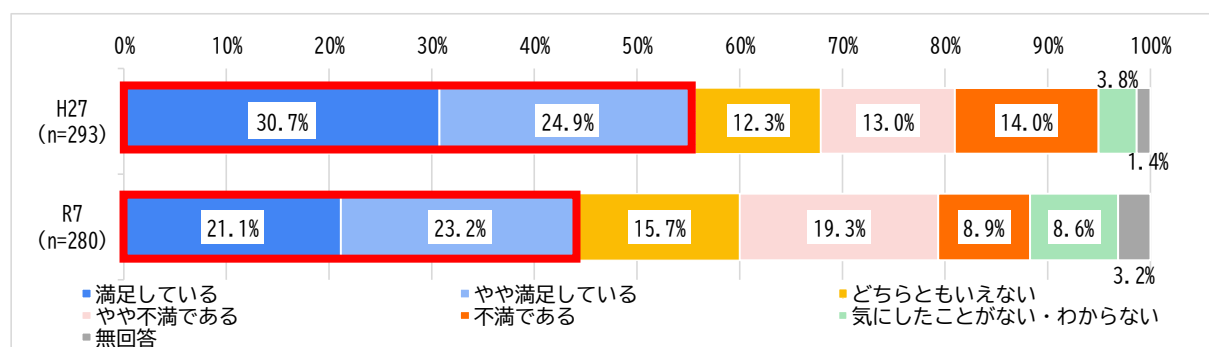
1) 鉄道にはどのくらい乗りますか(単一回答)。n=298



2) 区内で、最も利用する駅はどこですか(単一回答)。n=280



3) 2)で回答した駅の利用のしやすさ、案内や乗換のわかりやすさなどについて満足していますか(単一回答)。

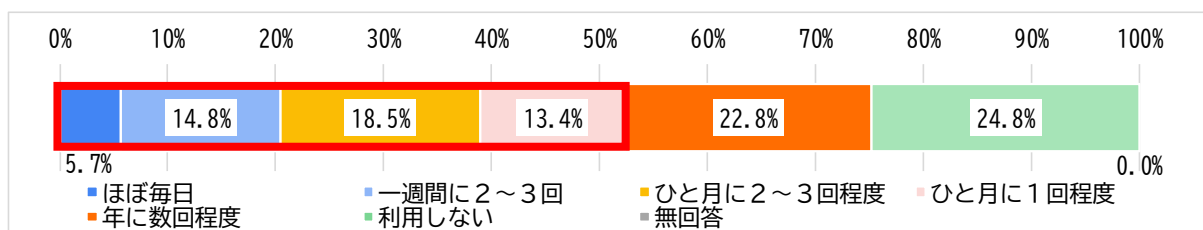


回答の傾向

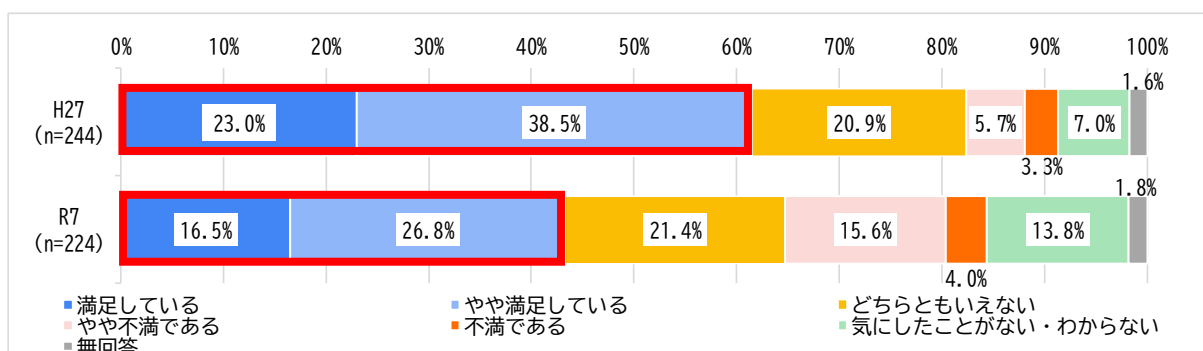
- ・回答者の6割以上が週に2~3回以上と日常的に地下鉄を利用している。
- ・後楽園・春日、茗荷谷、千石の駅利用者が比較的多い。JR(区外)との乗換駅である御茶ノ水・水道橋・飯田橋で地下鉄を利用している人は比較的小さい。丸ノ内線と都営三田線の利用が多い。
- ・回答者の4割以上が駅の利用しやすさ、わかりやすさに満足している。
- ・10年前と比較すると満足していると答えた回答者は、11.3%減少した。

設問2 区内の【都営バス】の状況について

1)都営バスにはどのくらい乗りますか(単一回答)。n=298



2)都営バスについて、バリアフリーの視点から、乗り降りのしやすさ、案内のわかりやすさなどについて満足していますか(単一回答)。

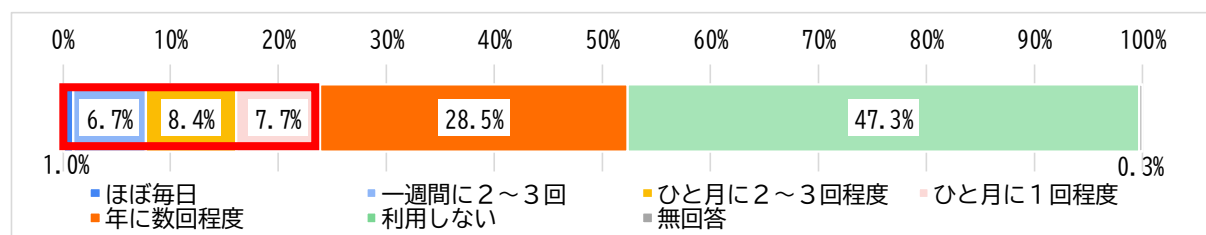


回答の傾向

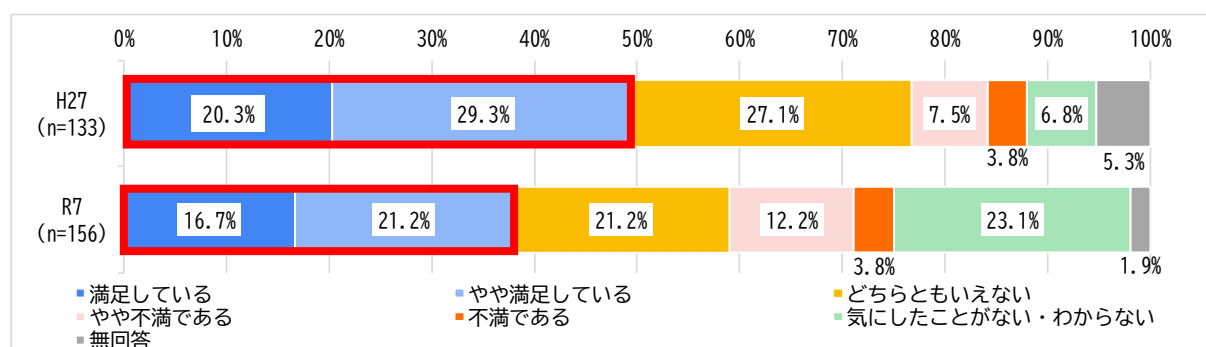
- ・回答者の半数以上が月に1回程度以上都営バスを利用しており、週2～3回程度以上の日常利用は2割程度である。
- ・回答者の4割以上が都営バスの乗り降りのしやすさ、わかりやすさに満足している。
- ・10年前と比較すると満足していると答えた回答者は、18.2%減少した。

設問3 区内の【コミュニティバス「Bーぐる」】の状況について

1) コミュニティバス「Bーぐる」にはどのくらい乗りますか(単一回答)。n=298



2) コミュニティバス「Bーぐる」について、バリアフリーの視点から、乗り降りのしやすさ、案内のわかりやすさなどについて満足していますか(単一回答)。

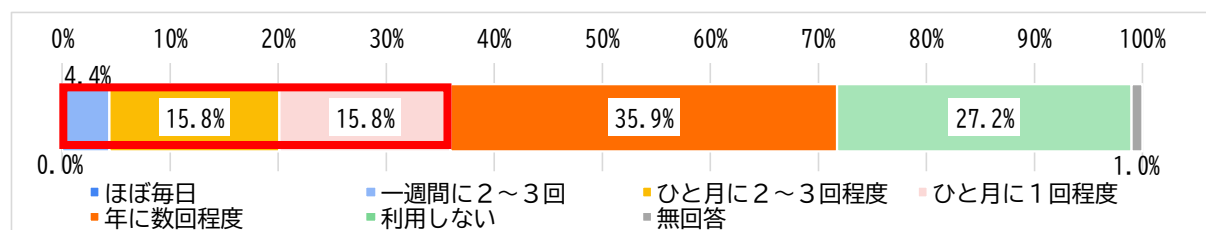


回答の傾向

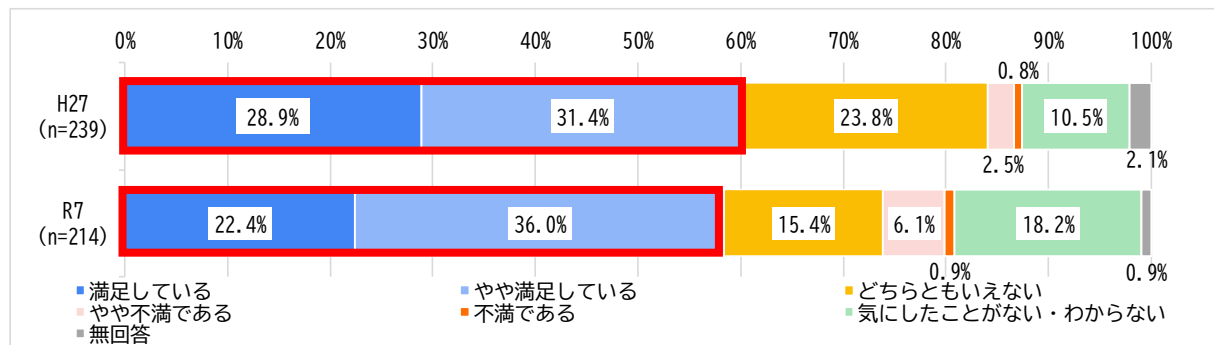
- ・回答者の2割以上が月に1回程度以上Bーぐるを利用しており、週2～3回程度以上の日常利用は約8%である。
- ・回答者の4割程度がBーぐるの乗り降りのしやすさ、わかりやすさに満足している。
- ・10年前と比較すると満足していると答えた回答者は、11.7%減少した。

設問4 区内を運行する【タクシー】の状況について

1) タクシーにはどのくらい乗りますか(単一回答)。n=298



2) タクシーについて、バリアフリーの視点から、利用しやすさについて満足していますか(単一回答)。



回答の傾向

- ・回答者の3割以上が月に1回程度以上タクシーを利用しており、週2～3回程度以上の日常利用は約4%である。
- ・回答者の半数以上がタクシーの利用しやすさに満足している。
- ・10年前と比較すると満足していると答えた回答者は、どちらも6割程度である。

■公共交通に関する主な意見

鉄道について

- ・階段・エスカレーター: 階段が多い/エスカレーターが上下両方に設置されているのが良い
- ・エレベーター: 設置場所が分かりにくい/数が少ない/本当に必要な人が使えない
- ・案内: 駅員が少ない、声掛けがない/乗換案内や運行状況の表示が分かりにくい/多言語対応が不足している
- ・その他: 可動式ホーム柵やホームドア、トイレが整備されて安心

都営バスについて

- ・乗降: 歩道から離れてバスが停まると、乗降が大変/バスの傾き停車(ニーリング)が良い
- ・停留所: 雨天時の屋根付きスペースや座れる場所が少ない/案内表示が分かりにくい
- ・対応: 車いすの人にも運転手さんが手厚く対応/ベビーカーを固定する前に発車される

コミュニティバス「Bーぐる」について

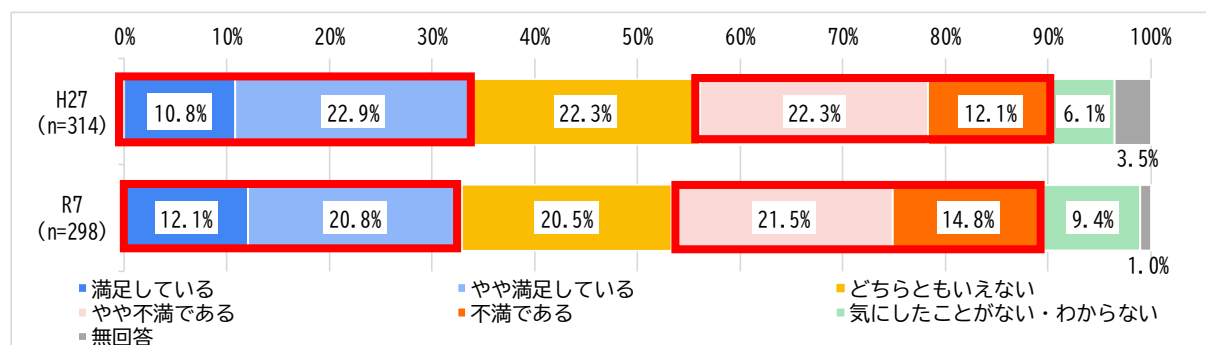
- ・停留所: バス停がどこにあるのかわかりにくい/バス停に屋根がない
- ・車両: 車内が小さく、混雑時はベビーカーや車いすでの乗車が困難

タクシーについて

- ・車両: アプリの普及で予約車が多く流しの車が見つからない/車が大きくなった
- ・対応: 以前より親切な対応が増えた/荷物やベビーカー、車いすの移動を手伝ってほしい

設問5 区内の【道路】の状況について

1)ふだんまちを利用して、区内の【道路】について、バリアフリーの視点から、歩きやすさに満足していますか(単一回答)。

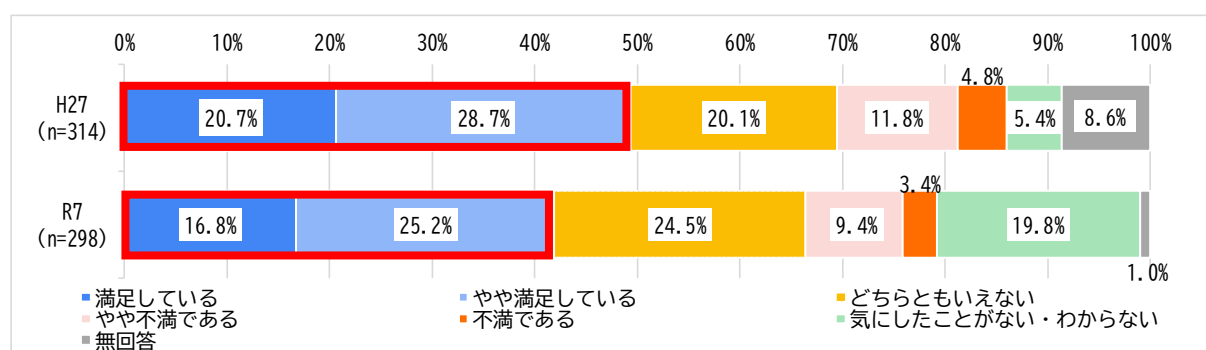


回答の傾向

- ・道路への満足度は、満足している人と不満がある人がいずれも回答者の1/3程度である。
- ・10年前と比較すると全体的に満足度合いの傾向が変わらない結果となった。

設問6 区内の【横断歩道】の状況について

1)ふだんまちを利用して、区内の【横断歩道】について、バリアフリーの視点から、安全性やわかりやすさに満足していますか(単一回答)。



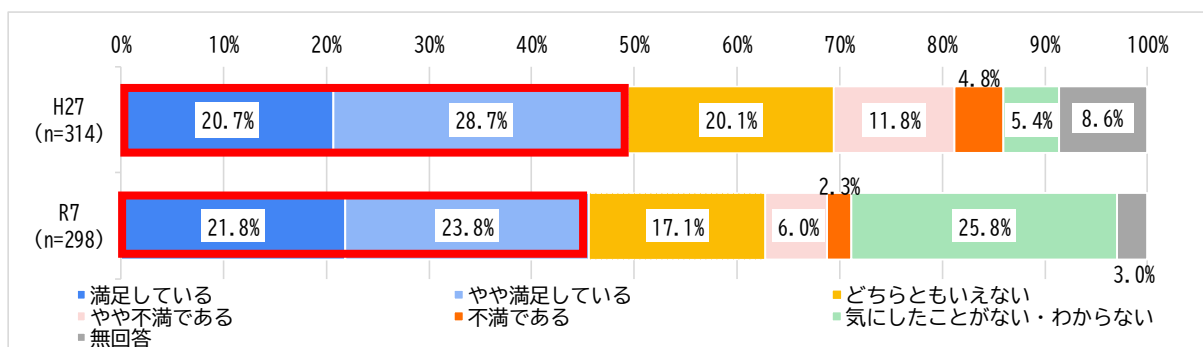
回答の傾向

- ・回答者の4割以上が横断歩道の安全性やわかりやすさに満足している。
- ・10年前と比較すると満足していると答えた回答者は、7.4%減少した。

※H27 調査は「横断歩道」「信号機」を併せた設問としていた。

設問7 区内の【信号機】の状況について

1)ふだんまちを利用して、区内の【信号機】について、バリアフリーの視点から、安全性やわかりやすさに満足していますか(単一回答)。



回答の傾向

- ・回答者の4割以上が信号機の安全性やわかりやすさに満足している。
- ・10年前と比較すると気にしたことがない・わからないと答えた回答者の増加が顕著であり、20.4%増加した。

※H27 調査は「横断歩道」「信号機」を併せた設問としていた。

■道路や横断歩道、信号機に関する主な意見

道路について

- ・道路のひび割れや凹凸が目立ち、水が溜りやすく劣化している
- ・自転車のスピードが速く、歩道を走るため危険、利用者のマナー向上が必要
- ・10年前に比べて視覚障害者誘導用ブロックや自転車専用通行帯が増えた
- ・ベビーカーでは歩きにくい

横断歩道について

- ・横断歩道が薄く、消えかかっている
- ・歩きスマホなど歩行者マナーが悪い
- ・視覚障害者対応としてエスコートゾーンの整備が必要

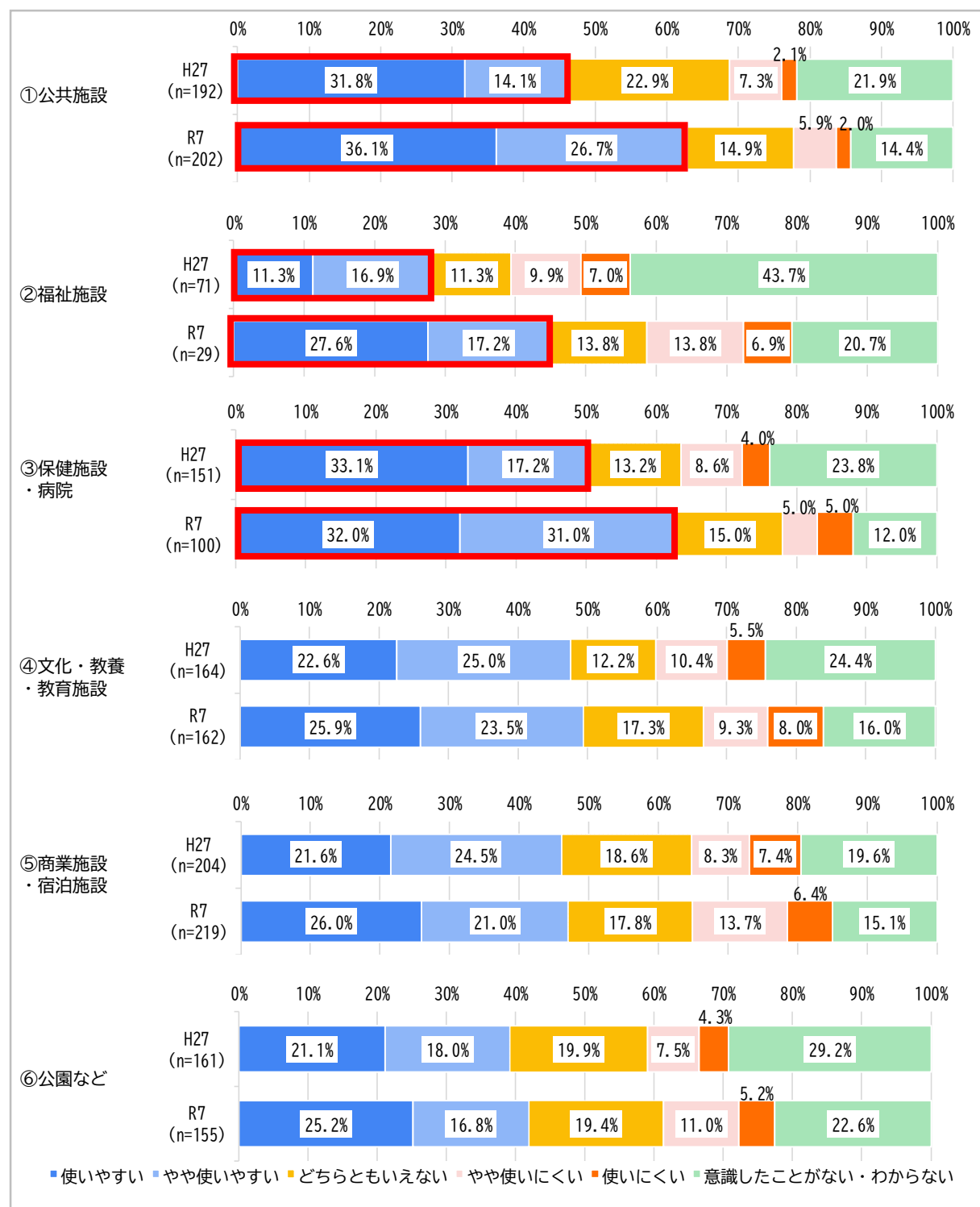
信号機について

- ・音響式信号機の音が小さく数が少ない
- ・青信号の時間が短すぎる、渡り切れない
- ・経過時間表示式信号機の設置が必要
- ・バリアフリーに配慮した信号機が増えた

設問8 区内の【施設】の状況について

1)区内の【不特定多数の人が利用する主要な施設】は、高齢者・障害者などをはじめ、妊産婦や乳幼児連れ、けが人などさまざまな人にとって使いやすいと感じますか。あなたがよく利用する施設について、その施設の使いやすさやご意見をお答えください（単一回答）。

●バリアフリーの視点からの使いやすさについて



回答の傾向

- ・R7では、施設の使いやすさについて、すべての施設カテゴリで使いやすいとの回答が最も多く4割程度以上となる。なかでも、公共施設、保健施設・病院は特に多く、6割以上が使いやすいと回答した。
- ・公共施設、福祉施設、保健施設・病院は10年前と比較すると使いやすいと答えた回答者が1割以上増加した。

■特に利用者の多い施設(10件以上)

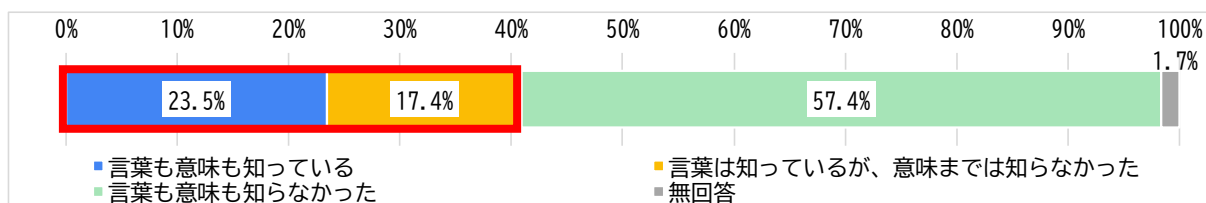
公共施設(窓口・集会)	文京区役所(シビックセンター)
保健施設・病院	日本医科大学付属病院/順天堂大学医学部附属順天堂医院/東京大学医学部附属病院
文化・教養・教育施設	根津図書室/小石川図書館/千石図書館/東京ドーム/文京スポーツセンター
商業・宿泊施設	オリンピック白山店/クイーンズ伊勢丹小石川店/ドン・キホーテ後楽園店/ラクーア/文京グリーンコート
公園など	教育の森公園/江戸川公園/小石川後楽園/小石川植物園/大塚公園/肥後細川庭園/目白台運動公園/六義園

■区内の施設に関する主な意見

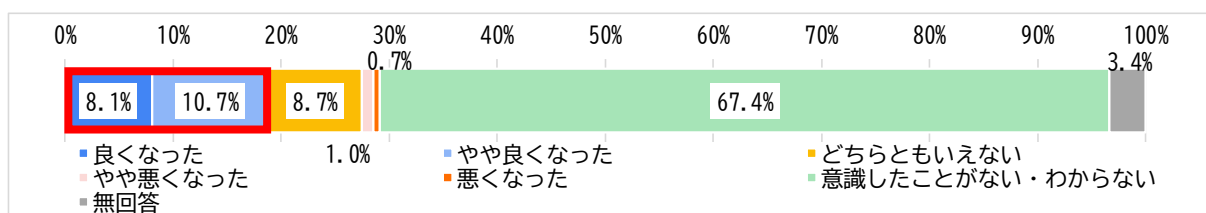
- ・古いが、車いす使用者用トイレやエレベーターなどの設備は整っている(公共施設)
- ・案内表示が少なく施設内がわかりにくい(病院)
- ・階段しかなく、足の不自由な児童などは利用できない(福祉施設)
- ・施設が古く、通路やトイレなど車いすには狭い(図書館)
- ・エレベーターの優先利用が守られていない(商業施設)
- ・車止めの間をベビーカーでは通りにくい(公園施設)

設問9【情報バリアフリー】について

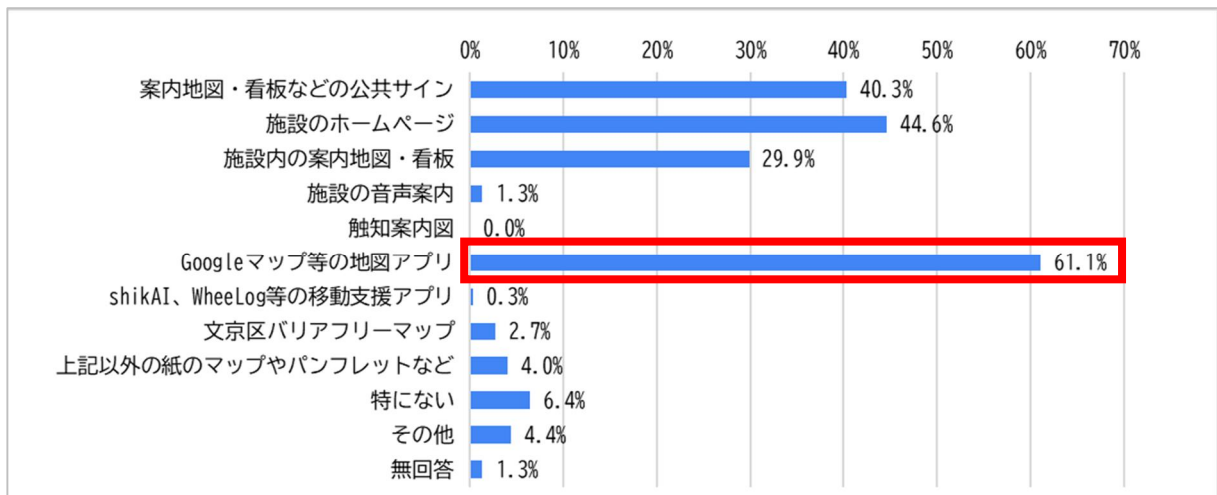
1)「情報バリアフリー」について知っていましたか(単一回答)。n=298



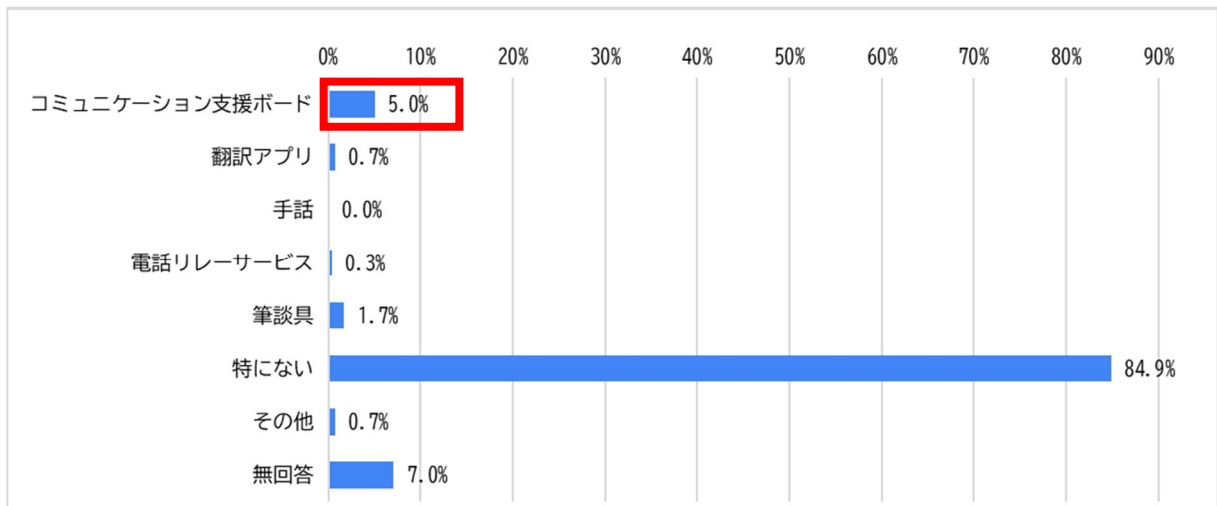
2)区内を移動したり駅や施設、公園等を利用する際の「情報バリアフリー」について、10年前と比較して良くなったと思いますか(単一回答)。n=298



3)区内での移動経路や施設の情報を取得する際の手段は何ですか(複数回答)。n=298



4)施設利用等で使用するコミュニケーションツールは何ですか(複数回答)。n=298



回答の傾向

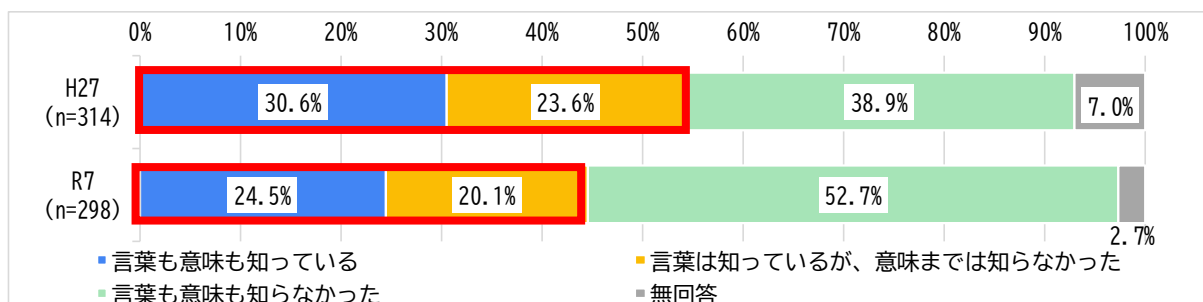
- ・回答者の4割以上が情報バリアフリーの言葉を知っていると回答した。
- ・回答者の2割程度が情報バリアフリーの10年前との比較について良くなったと回答した。
- ・移動経路や施設の情報を取得する際の手段は、Google マップ等の地図アプリが最も多く、6割程度となっている。
- ・施設利用等で使用するコミュニケーションツールは、特になしを除くと、コミュニケーション支援ボードが最も多く、5.0%となっている。

■情報バリアフリーに関する主な意見

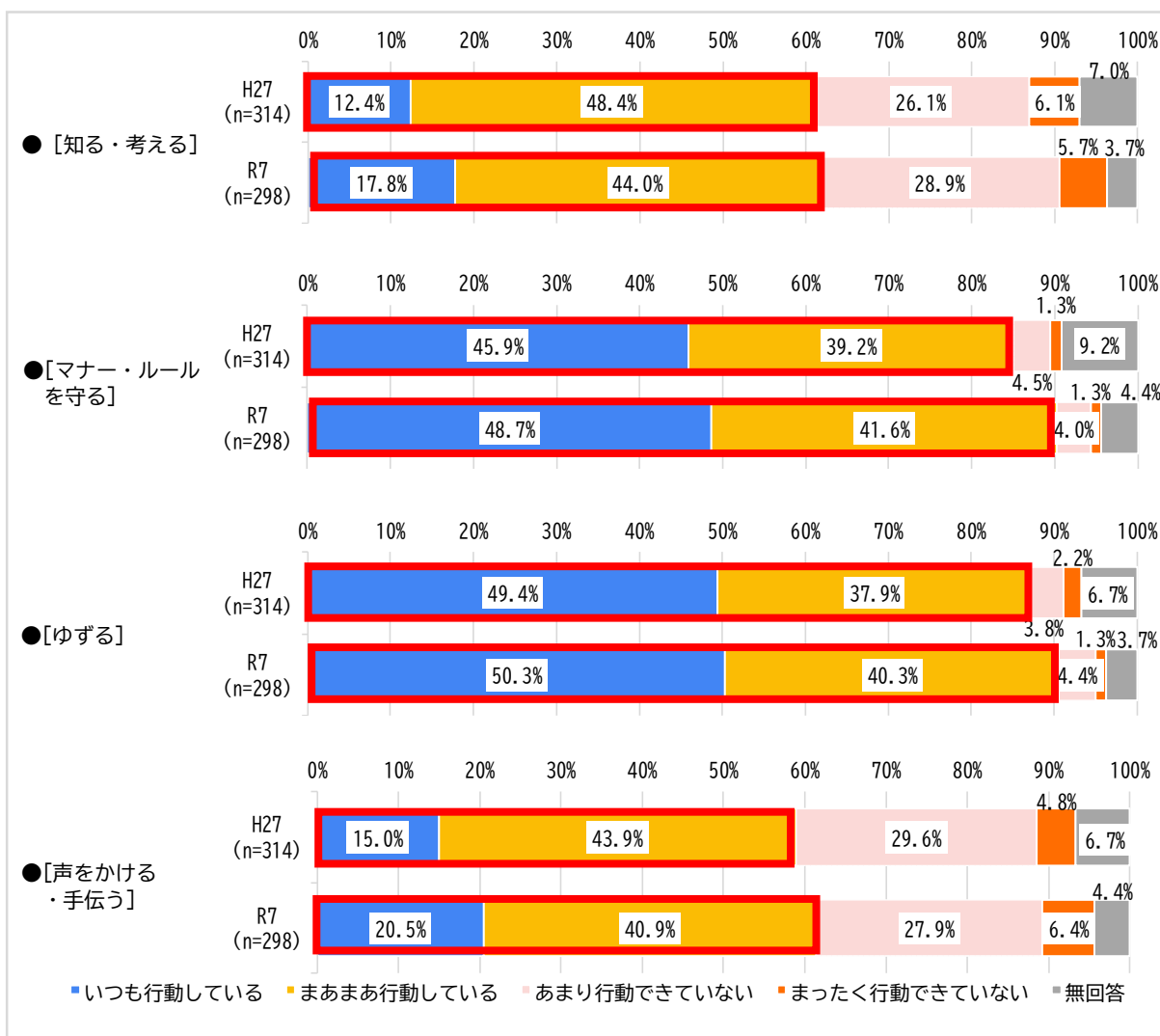
- ・施設のバリアフリー情報を事前にスマホで簡単に取得できるとよい
- ・車いす利用などの人の目線に合わせられる案内板も必要
- ・乗り継ぎ駅でのベビーカー移動がスムーズにいくよう駅に目立つ案内がほしい

設問10 【心のバリアフリー】について

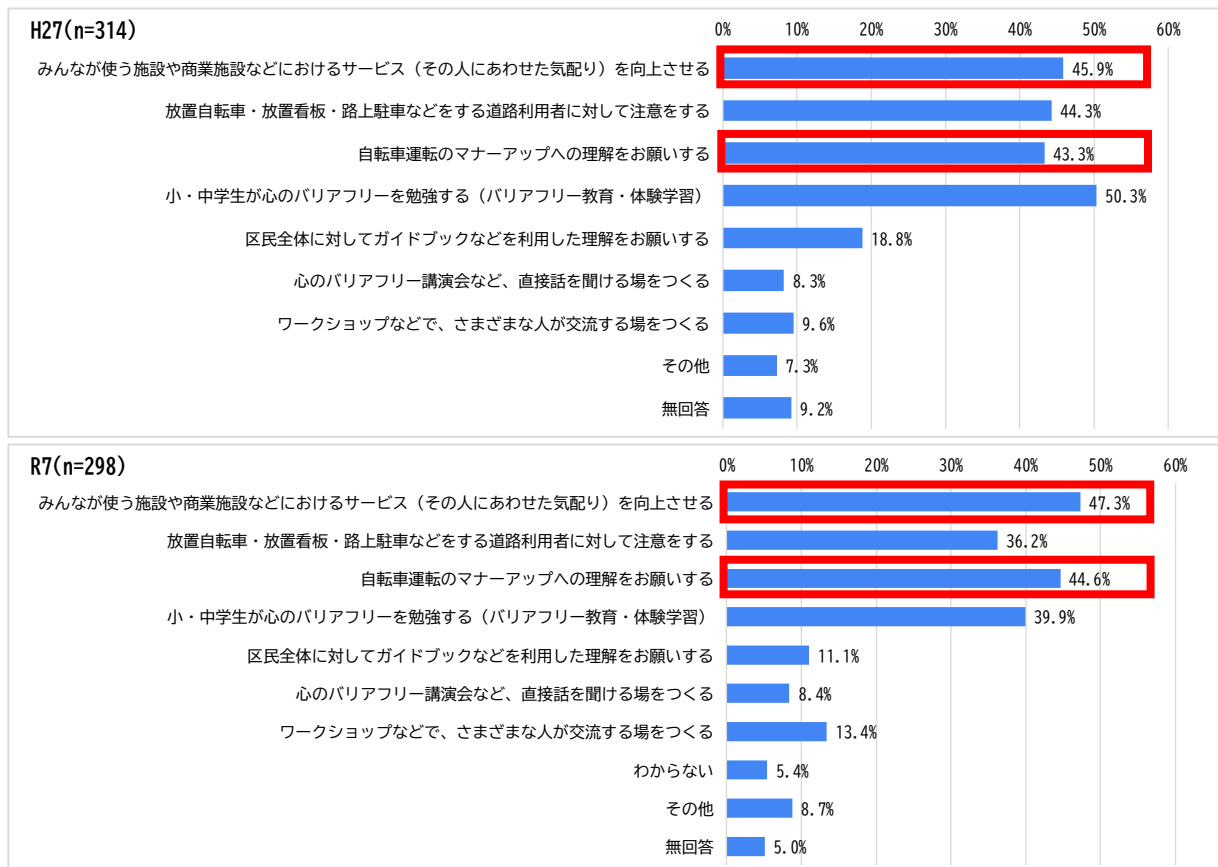
1)同封する資料(心のバリアフリーって何だろう?)を読んでお答えください。「心のバリアフリー」について知っていましたか(単一回答)。



2)あなたは「心のバリアフリー」を意識して行動していますか(単一回答)。



3)区全体で「心のバリアフリー」を進めるためには、どのような取組みが必要だと思いますか(複数回答)。



回答の傾向

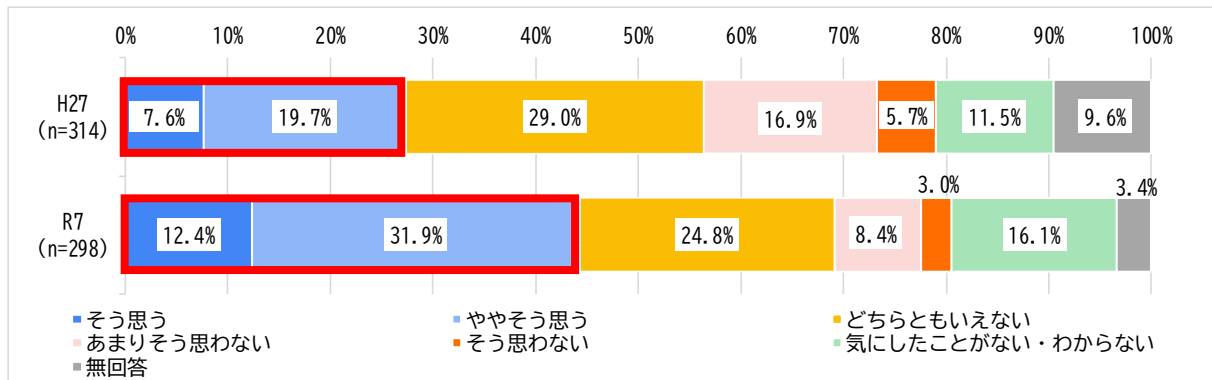
- ・回答者の4割以上が心のバリアフリーの言葉を知っていると回答した。
- ・10年前と比較すると、心のバリアフリーの言葉を知っていると答えた回答者が9.6%減少した。
- ・10年前と同様に、知る・考える、声をかける・手伝う行動について、回答者の約6割が行動している。また、マナー・ルールを守る、ゆずる行動について、回答者の約9割が行動している。
- ・10年前と同様に、4割以上の回答者が施設におけるサービスの向上や、自転車へのマナー周知を必要としている。

■心のバリアフリーに関する主な意見

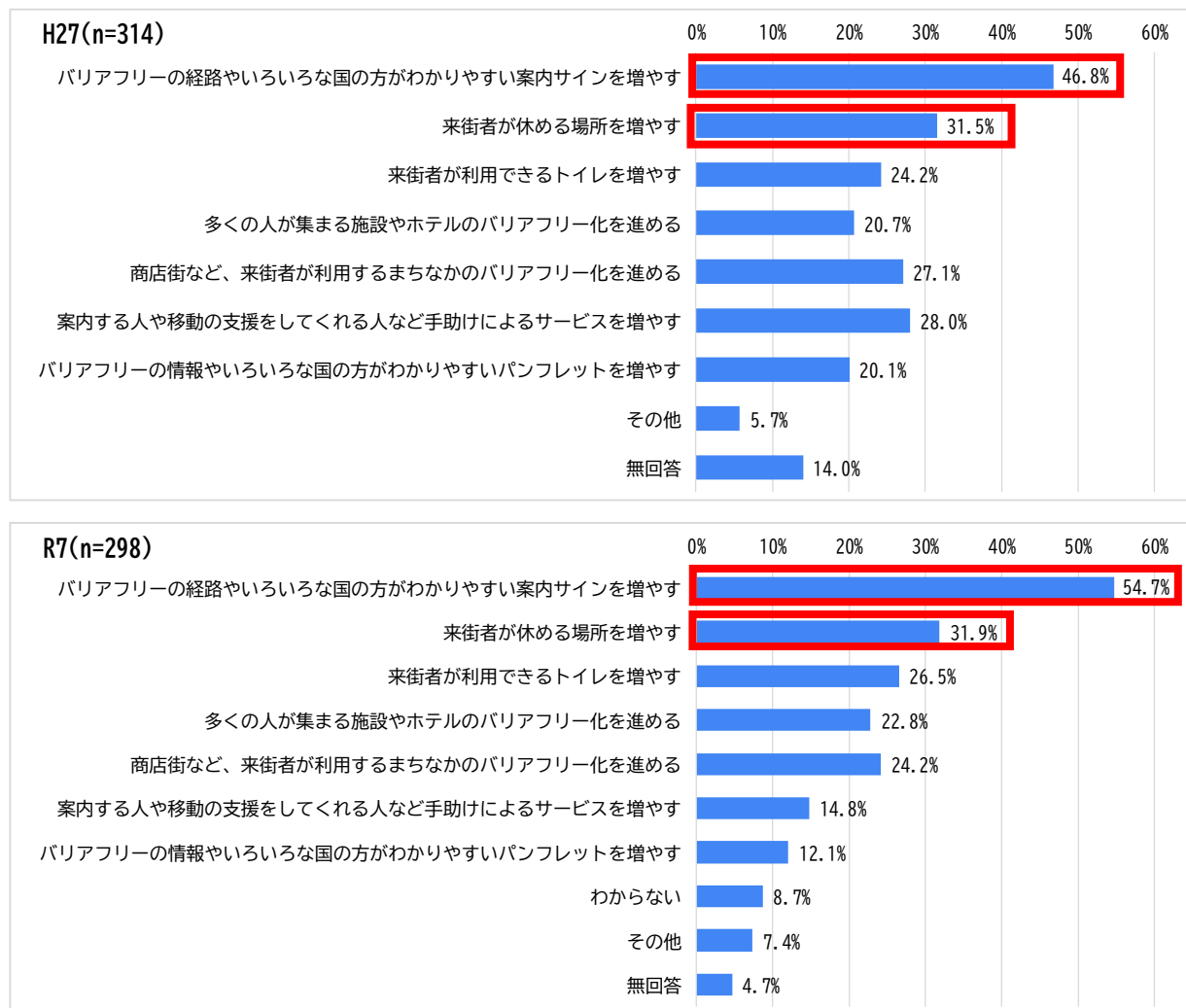
- ・自転車マナーに関して啓発活動をしてほしい
- ・ヘルプマークだけだと何に困っているかわからないので、声もかけにくい
- ・周りからは一見普通に見えても、自分が抱えている精神障害は理解してもらいにくく、困っている状況をわかってもらうのが難しい
- ・お節介にならないかと思い、ためらう
- ・区民にまだまだ心のバリアフリー、マナー、ルールが行き渡っていない

設問11 【観光のバリアフリー】について

1)区内は、高齢者・障害者・外国人などを含めたさまざまな来街者(観光などで来た人)にとってわかりやすく、安心して楽しめるまちになっていると思いますか(単一回答)。



2)区の観光のバリアフリーを進めるためには、どのような取り組みが必要だと思いますか(3つまで選択可)。



回答の傾向

- ・回答者の4割以上が、区内は来街者にとってわかりやすく安心して楽しめると回答した。
- ・10年前と比較すると、区内は来街者にとってわかりやすく安心して楽しめると回答した割合は17.0%増加した。
- ・必要な取組としては案内サインの整備を挙げる人が半数以上と最も多く、10年前と比較すると7.9%増加した。次いで、10年前と同様に、休める場所の整備を挙げる人が3割程度であった。

■その他、バリアフリー全般に関する主な自由意見

- ・バリアフリーの内容をもっと区民に広めてほしい
- ・車いすで利用できるトイレがもう少し増えるとよいのではないと思う
- ・歩行者の多い道路では自転車専用通行帯を増やし、もう少し歩道を走行する自転車が減るとよりバリアフリーになるのではないと思う
- ・視覚障害者誘導用ブロックのない道路や舗装が凹んでいる道路、音響式信号機がない交差点は、家族としても不安が大きい
- ・エレベーターは、ベビーカーの人や杖を持つ人が優先して乗れるようにした方がいいと思う(健常者はエスカレーターor 階段)

2.3.3 障害者・高齢者団体アンケート調査の結果概要

区内において、バリアフリーの視点から感じる課題や利用しやすい点、10年前からの変化などについて、各団体から出た主な意見を以下に示します。

表 9 主な意見

団体名	意見内容
家族会	・鉄道駅の窓口に駅員がいなくなったので不便を感じる。 ・青信号の長さが短いと感じる時がある。 ・高齢者や障害者にとって移動中に少しでも休める場所がほしい。 ・高齢者の自転車利用について時々危険を感じる、ぶつけられたことがある。
高齢者クラブ	・都営地下鉄三田線はバリアフリー化が進んでない。 ・鉄道駅にエレベーターはできたが、近くにないことが多い。
肢体障害者福祉協会	・小石川では、コンビニやスーパーなどの入口前に段差があり、車いすなどの人が利用出来ない。 ・歩道と車道の間の側溝は、格子の目が細くなり、杖がはまる事がなくなった。 ・最近、障害者と健常者の共生社会について、学生が中心となり1日間の体験実習を行った。障害者団体と東京法務局が協賛となり、各障害者を招いた催し物に先日参加した。心のバリアフリーに関して、とても良い取り組みであり、普及してほしい。
肢体不自由児者父母の会	・出来るだけ多くのバス停にベンチや屋根を設置してほしい。 ・バス停でバスが停車した時、車両と歩道が離れていると乗り降りがしにくい。 ・不忍通りの歩道が狭い。狭い道に電柱がある場所も車いす使用者や体の不自由な人は、通行が不便である。 ・ヘルプマークを使用している人も増えたため、今後障害者の理解を進めていく事も大切である。
視覚しょうがい者協会	・エスカレーターに誘導チャイムではなく、上り・下りのアナウンスがあれば、迷うことが少なくなる。 ・駅構内で駅員さんを見つけることは困難である。 ・全てのバス停留所に屋根が欲しい。 ・ある日突然、歩車道の段差が無くなったことに気づき、一瞬危険を感じた。 ・エスコートゾーンが損傷したままの場所がいくつかあり、危ない。
知的障害者(児)の明日を創る会	・排水のために傾斜が大きい箇所がある。 ・商業施設は、フロアが広いと方向がよくわからなくなる。 ・身体的な障害についてはわかりやすいが、知的障害・精神障害についてはわかりにくい。精神障害についての理解教育を推進してほしい。
聴覚障害者協会	・通常または緊急時の構内放送の内容がわからない。 ・無人改札になると、インターホンでは応答できない。 ・鉄道駅の場合、「みどりの窓口」がどんどん減っているが、自動券売機は音声対応になっているため、対応できない。 ・公共施設には全て、自動字幕化機器をつけてもらいたい。 ・春日通りなどでは、自転車専用通行帯に駐車している車が多い。 ・青信号を渡る時、あとどのくらい青なのかがわからないと、渡り始めて渡れるかどうかわからない。あと何秒なのが表示してほしい。 ・受付窓口や支援を受ける際の受け入れ面接(インテーク)で対話が聞こえない。対話支援器と透明字幕表示装置、遠隔手話通訳があると良い。

2.4 地域懇談会

2.4.1 実施概要

(1) 目的

現行基本構想の改定に向け、現行基本構想の重点整備地区別（5地区）に、協議会の区民委員や関係団体当事者等による主要施設や交通施設等の利用状況や利用しやすさ、具体的な課題を把握することを目的としました。また、現行基本構想の計画期間（10年間）におけるバリアフリー状況の評価についても把握しました。

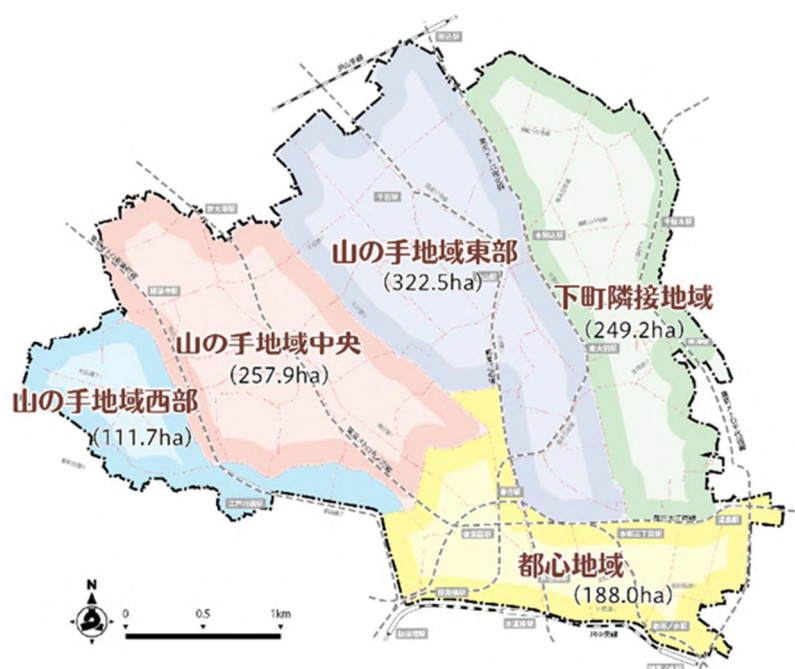


図 9 重点整備地区(5地区)

(2) 実施場所・日時

重点整備地区ごとに、以下の日程で実施しました。

表 10 実施場所・日時

重点整備地区	場所	実施日時
都心地域、下町隣接地域	文京シビックセンター21 階 北側 2102・2103 会議室	6月26日(木) 10:00～12:00
山の手地域東部、山の手地域中央・西部	文京シビックセンター21 階 北側 2102・2103 会議室	6月26日(木) 14:30～16:30

※山の手地域中央と山の手地域西部は、参加人数の都合上、合同で実施しました。

（３） 参加者・実施方法

参加者は、協議会の区民委員、区民委員のご紹介者（関係団体当事者等）等です。

実施方法は、参加者を現行基本構想の重点整備地区別（５地区：都心地域、下町隣接地域、山の手地域東部、山の手地域中央、山の手地域西部）にグループ分けし（山の手地域中央、山の手地域西部は１グループとして実施）、グループごとに意見交換を実施し、課題等を共有しました。

（４） 意見交換のテーマ

○テーマ１：バリアフリー化されてよかった点[20分]

○テーマ２：更なるバリアフリー化が必要な点[30分]

※各テーマは、重点整備地区ごとに以下の項目で整理しました。

鉄道駅／バス／タクシー／道路／信号機・横断歩道等／建築物（駐車場含）／公園／心のバリアフリー／情報のバリアフリー／その他

<地域懇談会の様子>



2.4.2 結果概要

重点整備地区ごとの主なご意見を以下に示します。

■都心地域 【凡例 ◎良い点、△課題点、□その他】

鉄道駅	◎ 東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅は、エレベーター、エスカレーターが出来て上下移動が楽になった。 ◎ 地下鉄駅はホームドアが完備された。 △ 駅の無人化、省人化で窓口対応をしてもらいにくい。 △ 鉄道駅のエスカレーターを歩いて登っている人が多い。2列に並んで止まるようにしてほしい。
バス	◎ バスの掲示板(運転手横)が大きくなって見やすくなった。 ◎ 都バスに低床型車両が導入された。 △ 路線がいくつかある停留所には行き先の音声による案内があると良い。
タクシー	◎ タクシーアプリができたことで、どこからでも乗れるようになった。ユニバーサルデザイン認定要領適合のタクシーも増えた。 △ 視覚障害者にとってタクシーアプリを使うことは困難であるが、アプリ対応のタクシーが増えたため、流し営業のタクシーを利用することが難しくなった。
信号機等	◎ 白山通りに、音響式信号機とエスコートゾーンがついた。 ◎ 自転車専用通行帯などが整備され、安全に走れるようになった。 △ エスコートゾーンの修繕がされていなく、摩耗したままになっている所が多い。
道路	◎ 御茶ノ水駅とお茶の水橋周辺の歩道幅員の拡張により、人流が低密度になり、安心して歩けるようになった。 △ 道路管理者が自転車通行空間を整備する必要がある。「自転車は歩道を走るもの」という意識を変えていく必要がある。 △ 自転車が多く、坂で加速した自転車がベビーカーの横を通り過ぎる場面をよく見かける。 △ 都道・区道の境では、視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置して欲しい。
建築物	◎ 文京区役所の福祉課には手話通訳もモニターもあり、聴覚障害者にとって利用しやすい。 △ 役所や銀行での呼び出し待ちの際、聴覚障害者は、呼び出し番号が表示されるモニター等をずっと見ていないとわからないため、ポケットベル(バイブレーション)があると良い。 △ 視覚障害の場合、番号札が取れない(どこにあるかわからない)。
情報のバリアフリー	△ スマホでの情報が発展しているものの、アクセシビリティという点では課題が残る。 △ 交通状況等の放送とあわせてリアルタイム情報の字幕化が進むと良い。 △ 引っ越してきた視覚/聴覚障害者が案内の位置を理解しやすい取組(転入障害者への情報提供など)を実施してほしい。 □ 視覚障害者が利用する音声ナビのアプリも出てきたが、アプリに集中すると周りの音や位置感覚がなくなってしまう。視覚障害者も歩きながらの使用はやめた方が良い。
その他	◎ 声をかけられる機会が増えた。(視覚障害) △ 機器を利用する人が少なくてもモニター等設備をなくさないでほしい。

■下町隣接地域 【凡例 ◎良い点、△課題点、□その他】

鉄道駅	◎ 車内のモニターで、停車駅名や案内が文字でわかる。(聴覚障害) ◎ 無人改札では券売機の前にカメラがあり、それに映すと駅員が遠隔で対応してくれるところもある。 △ 東京メトロ南北線 東大前駅は、ホームにもインターホンがあるが、耳の聞こえない人は困る。 △ 各出口にエレベーターの所在表示があると良い。
バス	◎ 空いている席を言葉で具体的に教えてくれるようになった。「優先席の一番前が空いています」等。(視覚障害) △ バスが斜めに停まることがあるが、手前に車が止まっていると必ずそうなる。駐車禁止ゾーンをもっと長くして、一般車が駐車できないようにして、バスが歩道に正着できるようにしてほしい。
タクシー	◎ 車いす用乗降場所が出来ている。 ◎ 乗務員が親切。肢体不自由者を乗降させるとき、危ないと感じたら手伝ってくれたり、声をかけてくれたりする。スムーズに乗れるようになった。
信号機等	◎ 勤労福祉会館とコンビニの間にある信号機に、信号が変わるまでの時間のカウントダウン表示がついた(経過時間表示式信号機)。もっとほかのところにもつけてほしい。 △ 団子坂下交差点にはエスコートゾーンがないため、敷設してほしい。
道路	◎ 自転車専用通行帯が整備された。 △ 道灌山から団子坂までの歩道の両側が狭く、また真ん中に電柱が立っているの車いすですり通りにくい。視覚障害者誘導用ブロックが敷設されており、車いすやベビーカーとの共存も課題である。 △ 団子坂下交差点から谷中方面に向かう歩道がデコボコしているので整備してほしい。
建築物	◎ 放送の一部は文字化されている。 △ 根津図書館では、本棚の間の通路や座るところ等が狭い。車いすの人は入れないだろう。
駐車場	◎ 日本医科大学付属病院では、車いすが乗り降りできる大きめの駐車スペースが設置されており、利用しやすかった。
公園	△ 防災無線の放送があっても聴覚障害者は気づけない。放送があったことがわかれば、防災アプリを開いて確認できる。
心のバリアフリー	△ ヘルプマークを付けている人を見ても、席を譲らずに知らないふりをする人がいる。 △ 優先席でスマホを触っていて、目の前に必要とする人がいても気づかないことがあるため、啓発が必要である。 △ 心のバリアフリーについてはまだまだ理解している人は少ないと思う。ヘルプマークを使用している人も多くなっているため、今後も障害者の理解を進めていく事も大切である。
その他	◎ コンビニに指差しシートがあり、「お箸は要りますか」等を指差しで聞いてもらえる。ガソリンスタンド等他の施設でも設置してほしい。 ◎ 歯科医院や床屋等で会話が必要な場面がある。相手の話していることがわからないため、スマホでテキスト化しているが、面倒がらないで対応してくれる。(聴覚障害) △ 夜交番に行くと無人で、「電話してください」とあるが、聴覚障害者は電話できないので困る。

■山の手地域東部 【凡例 ◎良い点、△課題点、□その他】

鉄道駅	△ 白山駅は、出入口のエレベーターに車止めがあって車いすが入りにくい。 △ 白山駅は、道路から地下鉄への出入口がわかりにくい、エレベーターの位置もわかりにくい。
バス	△ バスが正着できていないと車歩道間に段差が生じ、こども・荷物を持った老人がつまずいて危険である。
信号機等	◎ 白山通りは、車通りが多いと音が聞こえにくかったが、音響式信号機の音量を上げてもらえて渡りやすくなった。 △ 音響式信号機は8時15分から17時までしか音が鳴らないため不便である。 △ 音響式信号機の設置箇所を増やしてほしい。
道路	◎ 工事中で視覚障害者誘導用ブロックが無くなってしまったが、都道管理者がすぐ対応してくれて敷設された。 △ 白山下～白山上に行く間の交差点は視覚障害者誘導用ブロックとエスコートゾーンを設置してほしい。現状一部設置されているが分かりにくい、不十分である。 △ 菊坂通りは、歩道がガタガタしていて歩きにくい。 △ 高齢者が道路で休憩できる場所が欲しい。
公園	△ 清和公園は、階段が狭くて危険である。

■山の手地域中央・西部 【凡例 ◎良い点、△課題点、□その他】

鉄道駅	◎ 東京メトロ有楽町線 江戸川橋駅にエレベーターが設置された。便利で使っている。 ◎ オリンピックを契機に地下鉄のホームドアがほぼ整備された。転落の危険が減り、視覚障害者だけでなく高齢者等にとっても良い。 △ 東京メトロ丸ノ内線茗荷谷駅は、中央大学(茗荷谷キャンパス)ができてから利用者が増えた。小学生等、駅員が改札におらず困っている人を見かけることも増えた。小学生の通学時間帯も駅員がいない。 △ インターホンのボタンは視覚障害者が見つけられない。少しでも音を鳴らしてほしいと要望しているが、音を嫌う障害もある。 △ バリアフリールートは1ルートでは少ない。ベビーカーがエレベーターに列を作ることもある。
バス	◎ 最近は反転式スロープ板が増えてきており、運転手が短時間で設置している。 △ バスが正着しないために段差が発生してしまい、乗り降りが大変である。
タクシー	◎ オリンピックを契機に乗りやすい車両が増えた。 △ スマホでタクシーを予約する事が難しい人への対応が必要である。
信号機等	△ 音響式信号機がない。整備されていても周辺住民から苦情が出るため切っているそうだが、折り合いをつけた音響式信号機はできないか。 △ 渡り始めと終わりさえ認識できれば良いため、音響式信号機に大きな音は要らない。小さな音で良いから設置してほしい。

道路	◎ 目白通りは、整備されてきれいになった。 ◎ 音羽通りは、筑波大学附属視覚特別支援学校が近くにあるため、目の悪い方が多く通行するが、視覚障害者誘導用ブロックが整備されてよくなったと思う。 △ 視覚障害者誘導用ブロックとベビーカーの共存が課題である。視覚障害者誘導用ブロックが歩道の真ん中を通っているが、どちらかに寄せたほうが良いのではないか。 △ 自転車は自転車通行空間を通行してほしい。スピードが出ているため危ない。
建築物	◎ 文京スポーツセンターは、トイレがきれいに整備された。 △ 公共施設で道路からその建物に入る経路について、視覚障害者誘導用ブロックがないところがある。
公園	◎ 教育の森公園・占春園は、舗装が適切でベビーカー等も通りやすそう。 ◎ トイレの整備が進んできた。水栓でキレイ、使いやすい。
心のバリアフリー等	◎ ヘルプマークが普及されてきた。娘もヘルプマークを付けていると電車で席を譲ってもらえるようになった。 ◎ バスで、車いすの固定等、運転手の手際が良くなった。 ◎ 人が多いところでは自閉症の娘は声を出してしまうことがあるが、ヘルプマークを付けていたら、好奇の目では見られなくなった。 ◎ 「どちらに行かれますか」等と声をかけてもらえるようになった。道を歩いていても一般の方に声をかけられるようになった。(視覚障害)
情報のバリアフリー	◎ 案内板の中に QR コードをつけているものが多くなった。障害のある人の情報収集に役立つ。 △ 文京区のホームページは、知りたい内容になかなかたどり着けない。すぐにたどり着けるようにしてほしい。 △ 公園の禁煙等の情報が多言語化されていない。本人がほしい情報というより、運用上等で知ってほしい情報をわかりやすく伝えてほしい。 △ 電子機器を使えない人が取り残されている。アプリ習熟の機会を提供することが重要である。 △ 障害者対応のアプリが充実すると良い。 △ インターネットで調べ物をしている時に、詳細を知りたくて電話をかけようと思っても AI チャットやメール対応のみで電話番号が掲載されない所が増え、不便を感じる。人に対応してほしい。
その他	◎ 全体的にエレベーターが増えて便利になった。 △ 目白台は標高差が大きく、既にバリアになっている。最寄りの住民票等を取れる施設、図書館、交流館までそれぞれ大きな標高差を超えて移動しないといけないが、公共交通がない。手すりがついたため上りやすくなったが、高齢者はタクシーを使っている。Bーぐるの運行路線を変えてもらえないかと発案したが、却下された。公共施設に行くところくらいは対応してほしい。

第3章 最終評価のまとめ

3.1 社会情勢の変化

現行基本構想の策定以降、バリアフリー法の改正や関連法の制定など、バリアフリーを取り巻く社会情勢が変化しています。令和7年度に改定するバリアフリー基本構想（以下、改定基本構想）では、これらの内容を十分に踏まえた検討が必要です。

3.1.1 バリアフリー法の改正

平成30年にバリアフリー法が改正され、「共生社会の実現」、「社会的障壁の除去」を明記して基本理念が示されるとともに、新たに「移動等円滑化促進方針（以下、マスタープラン）」の枠組みが設けられました。マスタープランでは、具体的なバリアフリー化事業の位置づけが困難な地区においても、多様な視点から方針を示すことができる枠組みとなっています。

また、令和2年の改正では、心のバリアフリーのさらなる推進（教育啓発特定事業の追加）やバリアフリー情報の収集に関する事項が明記されたほか、公共交通事業者に対するソフト基準（役務の提供）や利用者への広報・啓発など、ソフト施策に関する記載の充実が図られています。

さらに、各種移動等円滑化基準やガイドラインの改正も進められ、これに合わせて東京都の条例等も改正されています。

国の定める移動等円滑化の促進に関する基本方針は、令和7年度末までの各施設等のバリアフリー化の目標を定めていましたが、令和12年度までの目標が新たに示されていることについても留意が必要です。

3.1.2 関連法の制定

現行基本構想策定後、平成28年には「障害者差別解消法」（令和3年の改正により合理的配慮の提供が義務化）、平成30年には「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律（以下、ユニバーサル社会実現推進法）」、令和6年には「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（以下、認知症基本法）」が施行されるなど、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現の重要性はますます高まっています。

また、令和4年に「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」、令和7年に「手話に関する施策の推進に関する法律」が施行され、誰もが必要とする情報を取得でき、円滑にコミュニケーションを図ることの必要性が認識されています。

3.1.3 文京区の新たな条例の制定

本区では、令和6年に「文京区手話言語条例」及び「文京区障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例」を制定し、全ての人が障害の有無にかかわらず、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指しています。

3.2 事業種ごとの評価

これまでの内容を踏まえ、最終評価として事業実施後の状況やさらなる改善のための提案を以下に示します。

3.2.1 公共交通特定事業

(1) 事業実施後の状況

- 全ての鉄道駅で地上からホームまでの係員の対応が不要なバリアフリー経路が確保され、ホームドア又は可動式ホーム柵の整備が完了しました。さらにバリアフリー経路の増設（2 ルート目の確保やホーム間移動のバリアフリー化等）が図られ、安全性・利便性が向上しました。
- 一般トイレの洋式化や手すり、乳幼児用設備（ベビーチェアなど）の設置、車いす使用者用トイレへの大型ベッドの設置など、車いす使用者用トイレの利用の集中を防ぐための機能分散や、多様な利用者に配慮した設備の充実が進みました。
- 案内表示についてもバリアフリー経路・ピクトグラムを表示や、触知案内図・デジタルサイネージの設置が進み、わかりやすさが向上しました。
- 路線バスについては、基本構想策定時より区内の全ての路線バスがノンステップバスとなっていました。より利用しやすい車両への代替に向けた検討や、既存上屋の更新、広告付き上屋の新設、バス停留所の案内の充実などが進むとともに、車内ステッカーなどによる利用者への啓発も継続的に実施されています。
- 公共交通の状況について、アンケート調査では、10年前より良くなった、という回答者が一定数いるにもかかわらず、全体としての満足度は10年前より下がっていることから、バリアフリーとして社会的に求められる水準が上がっていることが推察されます。
- 公共交通に対する区民ニーズについて、施設面では基本的なバリアフリーの基準を満足していますが、鉄道駅において改札口が無人となる状況が増えている中で、人的対応に対するニーズが高まっており、バリアフリー法やバリアフリー整備ガイドラインの改正の動きとも合致しています。

(2) さらなる改善のための提案

- 中間評価では、共通の配慮事項として以下の項目が追加されており、これを踏まえた特定事業の充実が必要です。

① 旅客施設（鉄道駅） ※オレンジ色の箇所：中間評価での更新箇所

項目	共通の配慮事項
①通路	動線が錯綜する通路では、視覚障害者が安心して移動できる誘導経路を確保（ 輝度比が確保された 視覚障害者誘導用ブロックの配置）する。
⑤トイレ	車いす使用者が円滑に利用できるトイレを設置する（十分な広さ、可動式手すり、オストメイト対応設備、大型ベッド、着替え台、開閉しやすい扉、わかりやすいボタン配置など）。 車いす使用者用トイレを2箇所以上設置する場合は、左右反転タイプの便座を用意するなど、左麻痺・右麻痺などの利用者に配慮する。 異性介助や性的マイノリティへの配慮の観点から、男女共用トイレを整備することが望ましい。 壁や手すり等の色にコントラストを設けることにより、弱視者等が空間把握しやすいように配慮する。
⑥案内設備	バリアフリー化された経路や乗継経路、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどの活用・ 多言語化された 大きくわかりやすい案内表示を設ける。

- 今後は引き続き、未完了の特定事業を着実に実施するとともに、バリアフリー経路の2ルート目の確保や、無人改札口における多様な利用者に配慮した環境整備、一般トイレへのオストメイト対応設備の整備をさらに進める必要があります。
- 情報のバリアフリーの推進に向けて、公共交通事業者等のウェブサイトにおけるウェブアクセシビリティへの配慮や、駅のバリアフリー情報の提供を進める必要があります。
- バリアフリー法の改正に伴い、公共交通移動等円滑化基準に新たに追加された役務の提供に関する基準（ソフト基準）に留意した人的対応・心のバリアフリーのさらなる推進が必要です。

3.2.2 道路特定事業

(1) 事業実施後の状況

- 道路特定事業における短期・中期事業着手率は 97%となっており、概ね計画通り事業が進捗しています。
- 沿道施設の整備に合わせた歩道の勾配の緩和や、視覚障害者誘導用ブロックの設置・改修、路側帯のカラー化、自転車通行空間の整備などが進みました。
- 案内表示に関しては、QR コードを用いて近隣の名所等の詳細を確認できるなど、さらなる内容の充実が図られました。
- 区の特徴である坂道のバリアフリー化については、手すりの設置や助け合いの意識を喚起する標識の設置等が進みました。
- 自転車利用に関する制度・計画として、道路交通法の改正に伴う自転車の交通反則通告制度（青切符）の導入の決定や、文京区自転車活用推進計画の策定が行われました。
- 道路の状況について、アンケート調査では、満足度は 10 年前と同程度でしたが、地域懇談会では、特に視覚障害者にとって、信号機の改良やエスコートゾーン、視覚障害者誘導用ブロックの設置による改善が実感できていることがうかがえ、実際の整備推進の状況と合致しています。
- 道路に対する区民ニーズについて、整備未完了の路線における課題が引き続き指摘されているほか、管理者境界部における連続的なバリアフリー化など、よりきめ細かな対応を求める意見が出されており、継続的な改善が求められています。

(2) さらなる改善のための提案

- 中間評価では、共通の配慮事項として以下の項目が追加されており、これを踏まえた特定事業の充実が必要です。

① 歩道のある道路

項目	共通の配慮事項
①整備	バス停留所を設置する歩道は、バスに円滑に乗降できる高さとし、 輝度比が確保された 視覚障害者誘導用ブロックを設置するとともに、十分な待合スペースを確保する。(バス事業者と連携)
	歩車道境界やバス停留所、生活関連施設を中心に、移動の連続性に配慮し、 輝度比が確保された 視覚障害者誘導用ブロックを敷設する。(関係事業者と連携)
	歩道の安全性を高めるため、自転車ネットワーク路線の通行空間整備を推進する。
③案内設備	生活関連経路上の主要な箇所（駅周辺、主要交差点、生活関連施設付近の交差点など）に、多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置に努める（必要に応じて点字表示・音声案内・ 多言語化 など）。

② 歩道のない道路

項目	共通の配慮事項
①整備	自転車ネットワーク路線の通行空間整備を推進する。
②安全対策	長く続く坂道では、滑りにくい舗装に配慮するとともに、必要に応じて 2段 手すりの設置などを検討する。また、道路利用者に対して、助け合いの意識を喚起する標識や勾配に関する案内の設置に努める。
③案内設備	生活関連経路上の主要な箇所（生活関連施設付近の交差点など）に、多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置に努める（必要に応じて点字表示・音声案内・ 多言語化 など）。

- 今後は引き続き、未完了の特定事業を着実に実施するとともに、沿道施設との接続や道路管理者間の連携も考慮した特定事業の実施や、自転車利用者の交通ルール遵守・マナー向上を進めていくことが必要です。

3.2.3 建築物特定事業

(1) 事業実施後の状況

- 公共施設だけでなく、民間施設においても、トイレやエレベーターの整備、スロープの設置による段差解消、案内設備の整備などが進みました。
- 特にトイレについては、多くの施設で和式トイレの洋式化が図られたほか、男女共用トイレの整備や、車いす対応トイレの増設が図られた例も見られました。
- ソフト事業について、職員・従業員等の研修や意識啓発、筆談具や案内表示の設置などの比較的实施しやすい事業は、早期に着手され、継続的な取組が進められています。
- 建築物の状況について、アンケート調査では、10年前と比較して全般に満足度が向上しました。特に保健施設・病院の評価が大きく伸びており、日本医科大学付属病院や旧東京医科歯科大学病院などで大規模改修が進んだことにより、改善が実感できていることがわかります。
- 建築物に対する区民ニーズについて、窓口対応やコミュニケーションに関する意見が出されており、合理的配慮の考え方を踏まえた人的対応や、ICT機器等の活用も含めた接遇の改善が、引き続き求められています。

(2) さらなる改善のための提案

- 中間評価では、共通の配慮事項として以下の項目が追加されており、これを踏まえた特定事業の充実が必要です。

項目	共通の配慮事項
①出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消するとともに、歩道上から出入口、建物内の案内施設まで連続し、 輝度比が確保された 視覚障害者誘導用ブロックを設置する。
③上下移動	階段には両側に 2段 手すりを設け、行先を点字で表示するとともに、 手すりの端部は巻き込むようにする。
④トイレ	車いす使用者が円滑に利用できるトイレを設置する（十分な広さ、可動式手すり、オストメイト対応設備、 大型ベッド、着替え台、開閉しやすい扉、 わかりやすいボタン配置など）。
	車いす使用者用トイレを2箇所以上設置する場合は、左右反転タイプの便座を用意するなど、左麻痺・右麻痺などの利用者に配慮する。
	異性介助や性的マイノリティへの配慮の観点から、男女共用トイレを整備することが望ましい。
	壁や手すり等の色にコントラストを設けることにより、弱視者等が空間把握しやすいように配慮する。
⑥案内設備	バリアフリー化された経路や非常口、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどの活用・ 多言語化された 大きくわかりやすい案内表示を設ける。

- 今後、未完了事業の着実な実施に取り組むとともに、一般トイレへのオストメイト対応設備の設置や、窓口における多様な利用者に配慮した環境整備を進める必要があります。
- 情報のバリアフリーの推進に向けて、施設のウェブサイトにおけるウェブアクセシビリティへの配慮や、施設のバリアフリー情報の提供を進める必要があります。
- バリアフリー法の改正により、新たに対象施設となった公立小中学校等のバリアフリー化の推進や、各種基準・整備ガイドラインの改正内容（車いす使用者用便所の複数化、車いす使用者用客席の設置数拡充及び同伴者席のスペース確保、車いす使用者用駐車施設の設置数拡充及び後部スペースの確保等）を踏まえた整備の推進を図る必要があります。

3.2.4 都市公園特定事業

(1) 事業実施後の状況

- 主要な園路の平坦化や車止めの再配置、視覚障害者誘導用ブロックの設置が進み、視覚障害者や車いす利用者などが円滑に移動できるような環境整備が図られています。
- バリアフリー経路や園路の勾配、幅員などのバリアフリー情報が掲載されたパンフレットやウェブサイト等も増え、トイレへの音声案内が設置されるなど、利用者への情報提供の充実が図られています。
- 公園内のトイレについて、十分な広さを確保し、オストメイト対応設備やベビーベッド、着替え台などの機能が備わった車いす利用者用トイレが整備され、基本的なバリアフリー整備が進んでいます。また、一般便房へのベビーチェアや幼児用便座の整備が進み、機能分散が図られています。
- 公園の状況について、アンケート調査では、10年前と比較して満足度が向上しています。
- 公園に対する区民ニーズについて、車止めの配置やトイレの整備、緊急時の情報提供に関する意見が上がっており、引き続き、設備の改善が求められています。

(2) さらなる改善のための提案

- 今後は引き続き、未完了の特定事業を着実に実施するとともに、以下に示す中間評価で更新した共通の配慮事項を踏まえた特定事業の充実が必要です。

項目	共通の配慮事項
①出入口	歩道上から出入口、主要な施設まで連続し、 輝度比が確保された 視覚障害者誘導用ブロックを設置する。
④トイレ	車いす使用者が円滑に利用できるトイレを設置する（十分な広さ、可動式手すり、オストメイト対応設備、 大型ベッド、着替え台、開閉しやすい扉、 わかりやすいボタン配置など）。
	車いす使用者用トイレを2箇所以上設置する場合は、 左右反転タイプの便座を用意するなど、左麻痺・右麻痺などの利用者に配慮する。
	異性介助や性的マイノリティへの配慮の観点から、男女共用トイレを整備することが望ましい。
	車いす使用者用トイレの利用の集中を分散するため、一般トイレに広めの個室や乳幼児用設備を設置する（ベビーチェアや幼児用便座など）。
	車いす使用者用トイレや一般トイレの個室に設ける荷物台や荷物掛けは、車いす使用者や高齢者等の利用に配慮し、低い位置に設置する。
⑥案内設備	壁や手すり等の色にコントラストを設けることにより、 弱視者等が空間把握しやすいように配慮する。
	バリアフリー化された経路やバリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどを活用した大きくわかりやすい案内表示を設ける（必要に応じて点字表示・音声案内・ 多言語化 など）。

- 今後は引き続き、未完了の特定事業を着実に実施するとともに、一般トイレへのオストメイト対応設備の設置や、窓口における多様な利用者に配慮した環境整備を進める必要があります。
- 情報のバリアフリーの推進に向けて、施設のウェブサイトにおけるウェブアクセシビリティへの配慮や、施設のバリアフリー情報の提供を進める必要があります。
- 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン（令和4年3月改訂第2版）では、自然環境や人文資源等に関する検討の必要性が示されています。区内には保全が必要な自然環境や文化財を含む公園が多く、これらについて、移動等円滑化基準に即した整備が難しい場合は、代替となる施設整備や情報提供、利用支援の充実が求められます。
- 各種基準・整備ガイドラインの改正内容（車いす使用者用駐車施設の設置数拡充及び後部スペースの確保等）を踏まえた整備の推進を図る必要があります。

3.2.5 交通安全特定事業

(1) 事業実施後の状況

- 事業全体着手率及び短期・中期事業着手率ともに 100%となっており、区内全域において、バリアフリー対応型信号機（音響式や経過時間表示式など）の整備が順次進められています。
- 横断歩道・信号機の状況について、アンケート調査では、10 年前と比較して満足している人と満足していない人の割合がいずれも減少し、「気にしたことがない・わからない」を選択した回答者の割合が大きく増加しており、信号機等の整備が進んだことで、日常的に課題を意識する機会が減少していることがわかります。
- 横断歩道・信号機に対する区民ニーズについて、横断歩道の維持管理やエスコートゾーンの整備、利用者のマナー、バリアフリー対応型信号機の整備・運用に関する意見が出ており、引き続き、交通安全施設の維持管理や、バリアフリー対応型信号機の整備、利用者へのマナー啓発を推進することが必要です。

(2) さらなる改善のための提案

- 中間評価では、共通の配慮事項として以下の項目が追加されており、これを踏まえた特定事業の充実が必要です。

項目	共通の配慮事項
①信号機等	生活関連経路上の信号交差点には、バリアフリー化された信号機（音響式や経過時間表示式、高度化 PICS 対応型信号機など）を設置するとともに、付帯機材の位置に配慮する。

- 今後は引き続き、道路管理者との連携や当事者の要望に応じたバリアフリー整備（音響式信号機等やエスコートゾーンの整備）や、整備後の適切な運用・維持管理、違法駐車車両に対する指導・取締り等の推進が重要です。

3.2.6 その他の事業

(1) 事業実施後の状況

- その他の事業は、後楽公園や御茶の水橋際公衆便所などの公園・公衆便所の事業が多くを占めており、都市公園特定事業と同様に、園路のバリアフリー化や案内表示の改善、トイレの整備等が図られています。

(2) さらなる改善のための提案

- 今後は、車いす使用者用トイレの弱視者でも内部の様子が分かりやすいようなコントラストの確保等が求められます。

3.3 区全体の評価

現行基本構想の「心のバリアフリーの推進」に挙げられている取組例や「区の特性に応じたソフト施策等の推進」で挙げられている、配慮すべき事項や今後取り組むべき事項について、庁内各所管に照会を行い、実施状況の整理を行いました。

3.3.1 心のバリアフリーの推進

心のバリアフリーの推進にあたり、現行基本構想で示された内容を踏まえ、区では以下の取組を実施しています。

<区的主要な取組>

- ① 障害等への理解を深めるための職員研修や人権研修の継続的な実施
・ 障害者や認知症当事者などへの接遇研修など
- ② 区民等への心のバリアフリーの継続的な推進・啓発
・ 啓発パンフレットの作成、ボランティア事業や区内店舗支援事業等の実施にあわせた心のバリアフリーの推進など
- ③ 学校教育における公立小中学生への心のバリアフリーの継続的な推進
- ④ 区民が利用する施設における積極的な人的支援の実施やサービスの充実
- ⑤ 地区別計画策定時における民間事業者への心のバリアフリー・人的対応に関する事業の積極的な位置づけの依頼

また、心のバリアフリーの言葉の認知度について、アンケート調査では、10年前と比較して下がっていますが、心のバリアフリーを意識した行動は高い割合で実施されています。地域懇談会においても、当事者から、公共交通での職員対応の充実や周囲の人からの声掛けの増加などを実感しているとの声が上がっています。

さらに、心のバリアフリーに関するニーズについて、各施設において個々人に合わせた対応が必要という意見が多く、合理的配慮への意識がうかがえることから、引き続き、社会全体で課題の解決を図る「障害の社会モデル」の考え方をより浸透させていくことが求められます。

そして、バリアフリー法の改正により、教育啓発特定事業が位置づけられたことを踏まえた取組を進める必要があります。

これらを踏まえて、今後も、心のバリアフリーの推進・啓発を行うとともに、教育啓発特定事業の設定を民間事業者にも積極的に依頼することで、全区的な心のバリアフリーの推進を図る必要があります。

3.3.2 観光・情報のバリアフリー、公共サイン整備

観光・情報のバリアフリーの推進にあたり、現行基本構想で示された内容を踏まえ、区では以下の取組を実施しています。

<区の主な取組>

- ① 「文京区手話言語条例」及び「文京区障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例」の制定・施行、普及活動の実施
- ② “開かれた議会”を実現するための取組の実施（議会開催時：手話通訳者・要約筆記者の派遣、リアルタイム字幕システム・ヒアリンググループの設置、議会開催後：区議会だより点字版・音声版の配付）
- ③ 施設の受付へのコミュニケーションツール※の設置
- ④ 図書館における読書バリアフリーの取組の推進
- ⑤ 図書館におけるだれもが楽しめる映画会の実施（洋画・邦画でのガイド用日本語字幕の表示）
- ⑥ 「文京区バリアフリーマップ」の冊子及びデジタルブックの発行
- ⑦ 観光リーフレットの多言語表記
- ⑧ 各避難所と緊急避難場所に掲示している避難所表示板への多言語表記
- ⑨ やさしい日本語を使った区民と外国人留学生との交流
- ⑩ 「カラーユニバーサルデザインを含む情報提供ガイドライン」を活用した多様な利用者に配慮した情報提供の推進
- ⑪ 外国人への外国語版生活便利帳の作成・配布
- ⑫ 高齢者向けスマートフォン講習会・相談会の開催

※ 音声文字化・多言語翻訳機能を有する透明ディスプレイ、遠隔手話通訳サービス、QR コード、筆談用具、コミュニケーションボード、読書補助具、拡大鏡、老眼鏡、インターホン等

また、情報バリアフリーの普及状況については、アンケート調査では、言葉の認知度は全体の4割程度となっていますが、スマートフォンが普及し、ウェブサイトや様々なアプリにより、移動や施設利用に関する情報発信が充実してきています。一方で、障害者にとっての使い勝手が十分配慮されていないことが指摘されています。

さらに、誰もが利用しやすい形式で、本の内容にアクセスできるようにすることを目的として、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（通称 読書バリアフリー法）」が令和2年に施行されたことを受けて、図書館や学校において読書バリアフリーの推進を図る必要があります。

これらを踏まえ、引き続き、観光・情報のバリアフリーの取組を推進するとともに、利用者の実情に応じてさらなる情報提供・コミュニケーションの促進を図り、情報格差の解消にも留意した情報バリアフリーの推進を図る必要があります。

3.3.3 坂道のバリアフリー

坂道のバリアフリーの推進にあたり、現行基本構想で示された内容を踏まえ、区では以下の取組を実施しています。

<区的主要な取組>

- ① 坂道や階段への手すりや助け合い意識を喚起する標識の設置
- ② 高齢者等が休憩できるようなお休み石の設置
- ③ 滑りにくい舗装の整備

今後も引き続き、区の特徴である坂道について、バリアフリーの視点からの移動の困難を解消するような取組を行っていく必要があります。

3.3.4 歩行空間の安全な利用

歩行空間の安全利用の促進にあたり、現行基本構想で示された内容を踏まえ、区では以下の取組を実施しています。

<区的主要な取組>

- ① 自転車通行空間の整備
- ② 放置自転車の撤去や自転車利用者への交通ルール・マナーの周知・啓発
- ③ 区道上の不法占用物件（許可のない看板、商品、植木鉢等）への指導

また、歩行空間の利用状況について、アンケート調査や地域懇談会において、歩きスマホや自転車の通行方法の危険性に関する意見が出ていました。

今後も引き続き、自転車通行空間整備と併せて、放置自転車対策や自転車の交通ルール・マナーの徹底、「ながら歩き」をしないなど、周知啓発に取り組むことが必要です。

3.3.5 バリアフリーに関する情報発信

バリアフリーに関する情報発信にあたり、現行基本構想で示された内容を踏まえ、区では以下の取組を実施しています。

<区的主要な取組>

- ① ホームページへの基本構想に基づく特定事業等の進捗状況の掲載
- ② 「文京区バリアフリーマップ」の冊子及びデジタルブックの発行

今後も引き続き、ホームページ等を活用した誰もが分かりやすい・使いやすいバリアフリー情報の発信や、工事中や非常時の状況に応じたバリアフリー情報の提供が必要です。

第4章 基本構想の改定方針

4.1 最終評価結果を踏まえたバリアフリーに関する主な現状・課題

3章までの最終評価の結果を踏まえ、現状に対する課題を整理しました。

表 11 各種調査結果を踏まえたバリアフリーに関する主な現状・課題

調査項目	詳細項目	主な現状と課題
関連法令、上位計画、関連事業等の整理	関連法令	➤ バリアフリー法の改正（H30・R2）でタクシーが公共交通特定事業の対象となり、公立小中学校等が新たなバリアフリー化の対象となりました。これらについて、生活関連施設への追加や特定事業の検討が必要です。【→課題1、3】 ➤ バリアフリー法の改正のほか、各種移動等円滑化基準やガイドラインの改正も進められ、トイレや駐車場などの施設・設備に関する機能拡充が示されました。施設・設備等のさらなるバリアフリー化の推進のため、各種基準等の改正を踏まえた移動等円滑化に向けた配慮事項や特定事業等の設定が必要です。【→課題2】 ➤ バリアフリー法の改正（R2）では、心のバリアフリーのさらなる推進（教育啓発特定事業の追加）やバリアフリー情報の収集に関する事項が明記されたほか、公共交通事業者に対するソフト基準（役務の提供）や利用者への広報・啓発など、ソフト施策に関する記載の充実が図られました。また、国の検討会（R7）※1では、「心のバリアフリー」の用語の理解だけでなく、「障害の社会モデル※2」の理解が重要であることが示されました。これらを踏まえ、心のバリアフリー、情報のバリアフリー等の推進に向けて、福祉・教育等の取組との連携を図りながら、ソフト施策のさらなる充実が必要です。【→課題6】 ➤ バリアフリー法では、バリアフリー施策の評価等にあたり、障害者等の参画・視点の反映が必要であることが示されていることから、区民の意見を収集し、反映する取組が必要です。【→課題7】
	上位計画・関連事業等	➤ 文京区都市マスタープランでは、区内を都心地域、下町隣接地域、山の手地域東部、山の手地域中央、山の手地域西部の5区分に分けており、それぞれの地域でまちづくりの方針を示しています。総合的な都市機能の増進を図るため、この地域区分と整合を図った重点整備地区の設定が必要です。現行基本構想でもこの地域区分に則り重点整備地区を設定しており、改定基本構想でもこの考え方を踏襲します。【→課題対応済み】
区内全域の概況整理	人口等	➤ 区内の高齢者数や知的・精神障害者数は、現行基本構想の策定時と比べて増加しています。さらに、区内の外国人登録者数は約1.9倍増加しています。これらを踏まえ、多様な人々へのわかりやすさに配慮した情報提供を進めるため、ICT等を活用した情報のバリアフリーや特定事業等の設定による案内等の整備等について、より一層の推進が必要です。【→課題3、6】
	鉄道駅	➤ 区内20駅の全てでバリアフリールートが1ルート以上確保され、車いす使用者用トイレや可動式ホーム柵等も整備されています。引き続き、関連法令の改正等も踏まえ、バリアフリールートの複数化・乗換ルートの確保、ソフト基準への対応など、特定事業等の設定によるさらなる整備促進が必要です。【→課題3】
	バス	➤ 路線バス（都営バス）、コミュニティバス（B-ぐる）ともに、全ての車両がノンステップバス化されており、区内の全バス路線でバリアフリー対応車両が運行されています。今後は、バリアフリー法の改正により新たに規定されたソフト基準への対応として、乗務員等による役務の提供や情報提供が必要です。【→課題5】
	タクシー	➤ 東京都のユニバーサルデザインタクシーの導入率は約68%（R7.3現在、東京ハイヤー・タクシー協会資料より）となっており、引き続き推進が必要です。また、ソフト基準に対応した乗務員等による役務の提供や情報提供が必要です。【→課題5】
	道路	➤ 現行基本構想の生活関連経路は、バリアフリー化を進めるべき道路として国が定める特定道路に指定（H31）されており、令和5年度末時点の整備状況は69%となっています。引き続き、特定事業等の設定によるさらなる整備促進が必要です。【→課題3】
特定事業等の進捗状況調査	事業進捗状況	➤ 現行基本構想における短期・中期の特定事業等の完了・継続率は89%となっています。未完了事業や継続事業については、引き続き事業を改定基本構想に位置づけ、バリアフリー化を推進する必要があります。また、さらなるバリアフリー化のボトムアップを図るため、生活関連施設を拡充し新たな特定事業を位置づける必要があります。【→課題1、3、4】
アンケート調査・地域懇談会等における意見		➤ 上記に示した課題1～7は、アンケート調査や地域懇談会等における当事者意見を踏まえて対応・改善を図ることが必要です。【→課題8】 ➤ 無人改札での対応や視覚障害者誘導用ブロックの連続性確保など、公共交通や道路などの事業種別、地域別、施設個別の意見を収集しています。これらのバリアフリー課題への対応として、意見を踏まえた移動等円滑化に向けた配慮事項や地区別計画に関する基本方針、特定事業等の設定が必要です。【→課題8】

※1 バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会 最終とりまとめ 令和7年6月

※2 障害の社会モデル:障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという考え方

4.2 改定方針

前述のバリアフリーに関する主な現状・課題を踏まえ、基本構想の改定方針を整理しました。以下に総括図を示すとともに、次ページ以降に改定方針の内容を示します。

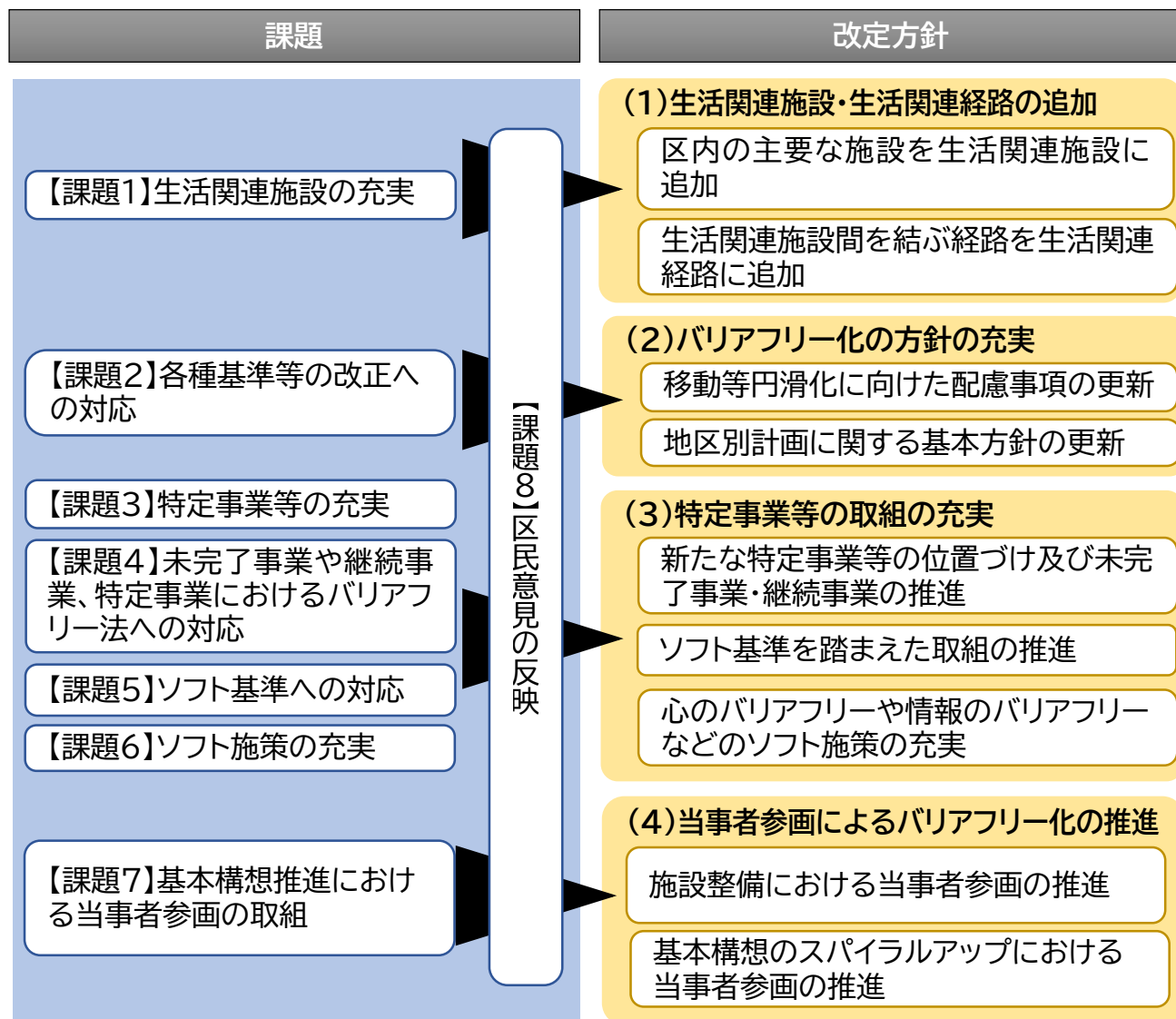


図 10 課題と改定方針の総括

4.2.1 生活関連施設・生活関連経路の追加

改定方針

■区内の主要な施設を生活関連施設に追加

現行基本構想における生活関連施設の設定の考え方を踏まえた時点修正を行うとともに、バリアフリー法の改正で新たにバリアフリー化の対象になった公立小中学校などを生活関連施設に追加し、区内の主要な施設のバリアフリー化を推進します。

■生活関連施設間を結ぶ経路を生活関連経路に追加

上記で見直した生活関連施設間を結ぶ経路を生活関連経路に追加し、区内道路等のバリアフリー化を図ります。

なお、生活関連経路は、文京区都市マスタープランの道路・交通ネットワーク方針との整合を考慮して設定し、広域的なアクセス利用や地域的な回遊利用まで有機的に結びつく、利便性の高い歩行者ネットワークの構築を図ります。

4.2.2 バリアフリー化の方針の充実

改定方針

■移動等円滑化に向けた配慮事項の更新

現行基本構想では、高齢者や障害者等を含むすべての人が利用しやすい施設の整備に向けて、公共交通や道路、建築物などの事業種別に「移動等円滑化に向けた配慮事項」を示し、バリアフリー化を推進してきました。

改定基本構想では、各種移動等円滑化基準やガイドラインの改正内容(車いす使用者用便所の複数化、車いす使用者用客席の設置数拡充及び同伴者席のスペース確保、車いす使用者用駐車施設の設置数拡充及び後部スペースの確保等)、及びアンケート調査や地域懇談会等における区民意見を踏まえ、より充実した「移動等円滑化に向けた配慮事項」を示します。

■地区別計画に関する基本方針の更新

現行基本構想では、都心地域、下町隣接地域、山の手地域東部、山の手地域中央、山の手地域西部の重点整備地区別に「地区別計画に関する基本方針」を示し、地区ごとのバリアフリー化を推進してきました。

改定基本構想では、地域懇談会における区民意見等を踏まえ、より充実した「地区別計画に関する基本方針」を示します。

4.2.3 特定事業等の取組の充実

改定方針
■新たな特定事業の位置づけ及び未完了事業・継続事業の推進 バリアフリー法において新たに位置づけられた「教育啓発特定事業」の追加や、改正された各種基準等への適合(車いす使用者用便房の複数化、車いす使用者用客席の設置数拡充及び同伴者席のスペース確保、車いす使用者用駐車施設の設置数拡充及び後部スペースの確保等)、新たな生活関連施設・生活関連経路等の特定事業の位置づけを図ります。 また、現行基本構想の特定事業等における未完了事業や継続事業の推進を図ります。 ■ソフト基準を踏まえた取組の推進 バリアフリー法の改正により、「公共交通事業者に対するソフト基準適合義務の創設」が規定されたことを受け、ハード整備のみならず、ソフト基準を踏まえた職員等による役務の提供や情報提供を推進します。 ■心のバリアフリーや情報のバリアフリーなどのソフト施策の充実 現行基本構想における心のバリアフリーやバリアフリーに関する情報発信などのソフト施策等について、福祉・教育等の取組との連携や、ICT 等の活用を図りながら、より一層の推進・拡充を図ります。

4.2.4 当事者参画によるバリアフリー化の推進

改定方針
■施設整備における当事者参画の推進 建て替え時等には、各施設の利用状況に応じて、当事者の意見の聴取に努めます。 ■基本構想のスパイラルアップにおける当事者参画の推進 新たなバリアフリー基本構想における、特定事業等の実施状況の確認・評価等において、当事者参画における基本構想のスパイラルアップを図ります。

参考Ⅰ 文京区バリアフリー基本構想推進協議会 設置要綱

26 文都都第 572 号	区長決定
一部改正 平成 27 年 3 月 26 日	部長決定
一部改正 27 文都都第 97 号 平成 27 年 5 月 29 日	部長決定
一部改正 27 文都都第 203 号 平成 27 年 7 月 16 日	区長決定
一部改正 28 文都都第 27 号 平成 28 年 4 月 1 日	部長決定
一部改正 2022 文都都第 239 号 令和 4 年 10 月 7 日	部長決定
一部改正 2024 文都都第 1245 号 令和 6 年 11 月 26 日	部長決定
最終改正 2024 文都都第 1805 号 令和 7 年 3 月 31 日	部長決定

(設置)

第 1 条 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成 18 年法律第 91 号)第 26 条第 1 項の規定に基づき、文京区バリアフリー基本構想(以下「基本構想」という。)の実施に係る連絡調整を行うため、文京区バリアフリー基本構想推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 基本構想の進行管理に関すること。
- (2) 基本構想の改定に関すること。
- (3) 基本構想に基づく重点整備地区別計画の改定に関すること。
- (4) その他区長が必要があると認めた事項に関すること。

(組織)

第 3 条 協議会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱する委員 40 人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 障害者団体、高齢者団体等を代表する者
- (3) 公募区民
- (4) 関係行政機関
- (5) 施設管理者
- (6) 交通管理者
- (7) 関係事業者
- (8) 前各号に掲げる者のほか、区長が必要があると認めた者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、特別な事情がある場合は任期を延長することができる。

- 2 委員の再任は妨げないものとする。
- 3 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は、第3条第1号に規定する学識経験者のうちから、委員が選出する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(幹事)

第6条 協議会に幹事を置く。

- 2 幹事は、企画政策部長、福祉部長、都市計画部長、土木部長、企画政策部企画課長、企画政策部用地・施設マネジメント担当課長、福祉部福祉政策課長、福祉部障害福祉課長、都市計画部都市計画課長、土木部管理課長、土木部道路課長、土木部みどり公園課長及び教育推進部副参事(学校施設担当)の職にある者とする。

(意見聴取等)

- 第7条 会長は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、都市計画部都市計画課において処理する。

(その他)

- 第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付則 この要綱は、平成27年3月26日から施行する。

付則 この要綱は、平成27年5月29日から施行する。

付則 この要綱は、平成27年7月16日から施行する。

付則 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

付則 この要綱は、令和4年10月7日から施行する。

付則 この要綱は、令和6年11月26日から施行する。

付則 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

参考２ 文京区バリアフリー基本構想推進協議会 委員名簿

(敬称略)

No.	区分		所属	氏名
1	学識経験者		岩手県立大学 名誉教授	元田 良孝
2			東京大学大学院 工学系研究科 建築学専攻 准教授	松田 雄二
3	区民	障害者団体	文京区視覚しょうがい者協会	吉田 美奈子
4			文京区肢体障害者福祉協会	松井 幸子
5			文京区聴覚障害者協会	高岡 正
6			文京区肢体不自由児者父母の会	住友 孝子
7			文京区家族会	雄川 千枝子
8			文京区知的障害者（児）の明日を創る会	賀藤 一示
9		高齢者団体	文京区高齢者クラブ連合会	本間 君枝
10		商店街	文京区商店街連合会	寺澤 弘一郎
11		町会	文京区町会連合会	上田 泰正
12		地域員	文京区民生委員・児童委員協議会	佐古 陽子
13		公募		鈴木 好美
14		公募		谷中 匡子
15		公募		柘植 直子
16		公募		山本 司
17	関係行政機関	国	国土交通省 関東運輸局 交通政策部 共生社会推進課長	平井 靖範
18		東京都	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通政策担当課長	荒井 大介
19	施設管理者	国道	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課 建設専門官	菊池 信久
20		都道	東京都 建設局 第六建設事務所 補修課長	藤木 健太郎
21		都立公園	東京都 建設局 東部公園緑地事務所 管理課長	五十嵐 純
22	交通管理者	警視庁	富坂警察署 交通課長	中藤 大樹
23			大塚警察署 交通課長	青木 政博
24			本富士警察署 交通課長	秋田 恵
25			駒込警察署 交通課長	三浦 秀一郎
26	交通事業者	地下鉄	東京地下鉄株式会社 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長	倉本 広太郎
27			東京都 交通局 総務部 技術調整担当課長	近藤 琢哉
28		都営バス	東京都 交通局 自動車部 事業改善担当課長	内山 琢矢
29		区コミュニティバス	日立自動車交通株式会社 運行部	坂口 央
30	関係事業者		医療法人社団 龍岡会 高齢者あんしん相談センター本富士センター長	中谷 伸夫

参考3 文京区バリアフリー基本構想推進協議会 幹事名簿

(敬称略)

No.	所属	氏名
1	文京区企画政策部長	新名 幸男
2	文京区福祉部長	鈴木 裕佳
3	文京区都市計画部長	鵜沼 秀之
4	文京区土木部長	小野 光幸
5	文京区企画政策部企画課長	川崎 慎一郎
6	文京区企画政策部用地・施設マネジメント担当課長	岡村 健介
7	文京区福祉部福祉政策課長	篠原 秀徳
8	文京区福祉部障害福祉課長	永尾 真一
9	文京区都市計画部都市計画課長	真下 聡
10	文京区土木部管理課長	橋本 淳一
11	文京区土木部道路課長	村岡 健市
12	文京区土木部みどり公園課長	高橋 彬
13	文京区教育推進部副参事（学校施設担当）	内山 真宏

文京区バリアフリー基本構想 最終評価

令和8(2026)年2月

発行／文京区

編集／都市計画部

〒112-8555

東京都文京区春日一丁目16番21号

電話 03-3812-7111（代表）

本書で用いている地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用（承認番号：7都市基交測第169号）して作成した。地図の著作権は東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。無断複製を禁ずる。